

設置の趣旨等を記載した書類

金城大学 社会福祉学部

子ども福祉学科

【 目次 】

I	設置の趣旨及び必要性	1
1	社会福祉学部子ども福祉学科設置の趣旨	1
2	社会福祉学部子ども福祉学科設置の必要性 ・社会的ニーズ・石川県におけるニーズ	2
3	養成しようとする人材	4
4	研究対象とする中心的な学問分野	6
5	教育研究上の到達目標	7
II	学部、学科等の特色	7
1	大学の目的と子ども福祉学科の教育研究上の目的	7
2	福祉と保育・幼児教育の融合	8
3	子ども福祉学科の方針	9
4	地域に根ざした福祉教育、保育及び幼児教育	9
5	多様な学生の学習をサポート	10
6	トリプルライセンス（保育士、幼稚園教諭、社会福祉士）	10
III	学部、学科等の名称及び学位の名称	11
1	学部、学科等の名称	11
2	学位の名称	11
IV	教育課程の編成の考え方及び特色	11
1	教育課程編成の考え方	11
(1)	教育課程編成の基本的考え方	11
(2)	教育課程の構成	13
2	教育課程編成の特色	14
(1)	基礎科目・主題科目の特色	14
(2)	専門基本科目の特色	16
(3)	専門展開科目の特色	17
V	教員組織の編成の考え方及び特色	23
1	教員組織の編成の考え方	23
2	教員組織の編成の特色	24
VI	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	25
1	教育方法	25
(1)	授業の形態	25
(2)	共同形式による授業	25
(3)	アクティブ・ラーニングの重視	26
(4)	履修登録単位の上限	26

2	履修指導方法	26
	(1) 学生指導の体制	26
	(2) 履修モデルと履修指導	27
	(3) 修学指導に係るオリエンテーション	27
3	成績評価	27
	(1) 単位の修得	27
	(2) 成績の評価	28
4	卒業の要件及び認定	28
	(1) 卒業の要件	28
	(2) 卒業の認定	29
VII	施設、設備等の整備計画	29
1	校地、運動場、校舎等施設の整備状況・計画	29
	(1) 校地の整備状況・計画	29
	(2) 運動場、校舎等施設の整備状況・計画	30
2	設備・機器備品等の整備計画	31
3	図書等の資料及び図書館の整備計画	32
VIII	入学者選抜の概要	34
1	学生の受入方針（アドミッション・ポリシー）	34
2	選抜方法及び選抜体制	35
	(1) 試験区分及び募集人員	35
	(2) 選抜方法及び試験教科・科目	36
3	入学試験実施体制	38
4	社会人の定義	38
5	科目等履修生	39
IX	資格取得を目的とする場合	39
1	取得可能な資格	39
X	実習の具体的計画	39
1	実習の構成	39
2	実習先の確保の状況	40
3	実習先との契約内容	40
	(1) 契約内容	40
	(2) 個人情報保護に関する取決め	40
	(3) 事故防止に関する取決め	41
4	実習水準確保の方策	42
	(1) 少人数グループの編成	42

(2) 実習指導者の指導力	42
5 実習先との連携体制	43
(1) 実習実施時の連絡体制	43
(2) 実習の到達目標等の共有方法	43
6 実習前の準備状況	43
(1) 感染予防対策	43
(2) 保険等の加入状況	43
7 事前・事後における指導計画	44
(1) 事前指導計画	44
(2) 事後指導計画	44
8 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画	44
(1) 教員及び助手の配置	44
(2) 巡回指導計画	45
9 実習施設における指導者の配置計画	45
10 成績評価体制及び単位認定方法	45
(1) 成績評価体制	45
(2) 単位認定方法	46
XI 編入学定員を設定する場合の具体的計画	46
1 既修得単位の認定方法	46
2 履修指導方法	46
3 教育上の配慮等	47
XII 管理運営	47
1 管理運営に関する基本的方針	47
2 教授会・学部内連絡会議等	48
XIII 自己点検・評価	50
1 大学としての対応	50
XIV 情報の公表	51
1 情報の公表について内容及び方法	51
XV 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組み	55
1 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究等	55
XVI 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	56
1 教育課程内の取組み	56
2 教育課程外の取組み	57
3 適切な体制の整備	57

I 設置の趣旨及び必要性

1 社会福祉学部子ども福祉学科設置の趣旨

北陸地方にある石川県は南北に 198.4km と長く、県北部であり能登半島を有する能登地域、県中央部であり日本三名園の兼六園を有する金沢地域、県南部であり日本三名山の白山を有する「南加賀地域」（白山市、能美市、小松市、加賀市、川北町の 5 市町を南加賀地域と位置付ける。）、の 3 つの地域に分けられる。

金城大学は南加賀地域の石川県白山市に位置している。南加賀地域は人口 349,473 人、面積 1,530.90 km²と石川県全体人口の約 30%、全体面積の約 37%を占めているが、同地域には学士課程で保育及び幼児教育を行う学部は本学のみである（資料 1）。また、現在、石川県内で学士課程の保育及び幼児教育を行っているのは、本学に加えて金沢星稷大学及び北陸学院大学の 3 大学（全て私立大学）であるが、本学を除き全て金沢地域に集中している。

金城大学は平成 12 年に「教育基本法及び学校教育法の精神に則り、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い、文化の向上及び社会の福祉に寄与する人材を育成すること」を目的として開学し、「明日の福祉社会を先導する福祉のリーダー的存在養成」を設立理念に掲げた。

単科大学（1 学部 1 学科：社会福祉学部社会福祉学科）で開学した金城大学は、平成 19 年に社会福祉学科内を 2 専攻制（社会福祉専攻・こども専攻）として、保育士及び幼稚園教諭（1 種）の養成を開始した。また、同年に医療健康学部理学療法学科を増設、平成 25 年には医療健康学部に作業療法学科を併設、平成 27 年には看護学部看護学科と大学院総合リハビリテーション学研究科総合リハビリテーション学専攻を設置した。現在、1 研究科 1 専攻、3 学部 4 学科を擁し、社会福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、特別支援学校教諭、高等学校福祉科教諭、理学療法士、作業療法士、看護師の養成を行い、多様化する医療、健康、福祉教育等の分野において、地域社会が求める人材を輩出している（資料 2）。

また、地域に根差した大学として、地元自治体である白山市と福祉の分野を中心に様々な連携・協力関係を築いてきた（資料 3）。平成 12 年の大学開学時（社会福祉学部）には松任市（現白山市）から 9 億円の補助金を受け、平成 19 年には白山市から医療人材養成の充実に対する期待が示され、2 億円の補助金を受けて医療健康学部を増設した。また、平成 27 年には、白山市及び白山石川医療企業団（白山市、野々市市、川北町で構成され、公立松任石川中央病院と公立つるぎ病院等を運営）から医療・健康・福祉等分野の人材養成の実績のある本学に対し看護師養成の強い要望があり、3 億円の補助金並びに校地及び設備備品の無償貸与を受けて看護学部を増設した。なお、併設の金城大学短期大学部とともに白山市や白山商工会議所等と地域連携包括協定を締結し、医療、健康、福祉の分野に限らず、様々な分野での連携・協力関係を維持している（資料 4）。

このような状況の中で、併設校である金城大学短期大学部は保育及び幼児教育の分野において 40 年を越える人材養成の実績を持ち、本学も平成 19 年から社会福祉学部社会福祉学科こども専攻において、福祉教育の基礎知識を身に付けた保育士及び幼稚園教諭並びに社会福祉士等の人材養成を 10 年以上行っている（資料 5）。

「保育士確保プラン」（厚生労働省、平成 27 年 1 月 14 日公表）や平成 26 年 9 月 11 日に開催された「子ども・子育て新制度説明会」（内閣府）でも示されている通り（資料 6、資料 7）、全国的にみても保育士及び幼稚園教諭の確保並びに資質の向上等が課題である。

また、地域ひいては石川県内の保育所、幼稚園及び認定こども園においても慢性的な保育士、幼稚園教諭不足の状況である。同じく慢性的に不足している福祉人材も含め、本学に対しての人材養成強化の要請・ニーズも非常に高く、より多様化する福祉、保育及び幼児教育現場で即戦力として対応できる福祉の専門職、保育教諭、保育士及び幼稚園教諭の確保が急務となっている（資料 8）。

こうした事情を踏まえ、保育及び幼児教育分野における長い人材養成の実績を持つ学校法人金城学園では、当該分野における人材養成の強化を図ることの検討を重ねてきた。その結果、多様化・専門化する保育及び幼児教育、福祉現場に十分対応でき、かつ地域ひいては石川県の保育士及び幼稚園教諭不足の状況を解決し、地域の当該分野の更なる発展に貢献するため、既存の社会福祉学部社会福祉学科こども専攻（入学定員 50 人、編入学定員 5 人）を組織改編し、入学定員を 20 人増員した社会福祉学部子ども福祉学科（入学定員 70 人、編入学定員 5 人）を平成 30 年 4 月に開設することとした。

<資料 1 石川県内の地域図及び保育・幼児教育系学部の設置状況>

<資料 2 学校法人金城学園の沿革と組織図>

<資料 3 金城大学と白山市との連携事業>

<資料 4 金城大学と白山市や白山商工会議所等との地域連携包括協定書>

<資料 5 社会福祉学部社会福祉学科こども専攻における人材養成の実績>

<資料 6 保育士確保プラン（厚生労働省）>

<資料 7 子ども・子育て支援新制度説明会資料（内閣府）>

<資料 8 石川県介護・福祉人材確保・養成基本計画>

2 社会福祉学部子ども福祉学科設置の必要性

・社会的ニーズ・石川県におけるニーズ

我が国の子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化している。従来の家族制度の崩壊は、家族形態の多様性はもとより、保護者の多様性や近隣コミュニティの社会的役割の脆弱化をもたらしている。また、児童虐待、子どもたちの基本的生活習慣の欠如、規範

意識・自律心の低下、社会性の不足などの社会病理が幼い時期から生まれ、初等教育でのいじめや不登校等の深刻な状況の源となっている可能性が高い。現代社会ほど幼い時期から適切で専門的な保育や幼児教育を受けることの重要性が問われる時代はないと言える。このような子どもを取り巻く環境が悪化している中で、保育及び幼児教育を担う人たちの責任と役割は増々重要となってきた。

我が国の人口は少子化傾向にあるが、共働き家庭の増加などを背景に、保育所への入所希望はますます増加傾向にあり、待機児童の問題は大きな社会問題になっている(資料9)。平成25年には「待機児童解消加速化プラン」、平成27年には「保育士確保プラン」が厚生労働省から示され、認可保育所や幼稚園、認定こども園の充実はもとより、認可外の様々な保育の場の充実が我が国にとって緊急かつ重要な課題であり、そのための人材育成は急務とされている(資料10、資料6再掲)。

こうした社会情勢及び問題意識等を踏まえ、今一度、保育や幼児教育の原点に立ち返って、子どもの現状と背景を理解し、子どもの健やかな成長を保障するために必要となる対策を講ずることが大きな課題である。

未就学時期・乳幼児期は、心身ともに著しい成長・発達を遂げる時期であり、この期に子ども一人ひとりに内在する「生きる力」の基礎を育成することは、将来、子どもが自ら望ましい未来を作り出す力へと繋がっていく。したがって、未就学時期における保育及び幼児教育が、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを改めて認識することが大切である。これからの時代は、養成段階において保育士及び幼稚園教諭として高い資質能力を備えた人材を育成することが重要となる。とりわけ、地域社会との関わりの中で保護者を支援し、地域福祉にも貢献できる福祉教育の基礎的知識も身に付けた人材を養成していくことが重要である。また、乳幼児一人一人の内面を理解し、信頼関係を築きつつ、集団生活の中で発達に必要な経験を乳幼児が自ら獲得していくことができるように環境を整備し、様々な活動の場面に応じた適切な指導を行う力を備えることが必要である。乳幼児が自発的な活動である遊びを通じて心身全体を動かし、様々なことを経験しつつ、理解力、言語表現力、運動能力、思考力、社会性、道徳性などの多様な能力について、相互に関連させながら総合的に学び、発達を遂げることができるような指導力、加えて一人ひとりの発達段階と個々の状況に応じて、計画的に多様な生活体験などの具体的な保育及び幼児教育を構想、実践する力量を有する保育士や幼稚園教諭、保育教諭が必要となる。

石川県は、平成27年3月に「石川県介護・福祉人材確保・養成基本計画」を策定し、その中で、「障害福祉分野においては、平成25年4月に障害者総合支援法が施行されるなど、国が障害者施策の見直しを検討する中、障害のある人の自立や社会参加を促進し、障害のある人もない人も共に支え合う共生社会を実現させるためには、障害のある人のニーズに合ったサービスを充実させる必要がある」、「児童福祉分野においては、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や地域における子ども・子育て支援の充実を図るため、平成27

年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、今後も子育てと仕事を両立させ、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを一層進めていくために、子育て支援サービスを充実させる必要がある」ことが示されており、社会福祉士や保育士を含む福祉人材を量と質の両面から確保していくことが喫緊の課題とされている。(資料 8 再掲)。

このような社会的状況と石川県における状況等を踏まえて、本学では、福祉教育の基礎・専門的知識に加えて、保育及び幼児教育に関しても専門的知識や技能を兼ね備え、実践的指導力の資質能力を有した人材の育成を目指すこととした。

<資料 9 「保育所等関連状況取りまとめ」(厚生労働省) >

<資料 10 「待機児童解消加速化プラン」(厚生労働省) >

3 養成しようとする人材

本学は「明日の福祉社会を先導する福祉のリーダー的存在の養成」という設立の理念によって開学し、「福祉社会を担う総合力と旺盛な意欲、職場の即戦力につながる社会人の基礎、そして社会で幅広く活躍する積極性を身に付け、福祉の心を持ったエキスパートとして卒業生を輩出する」ことを教育目標としている。

本学設立の理念や教育目標に則り、また「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)(中央教育審議会、平成 24 年 8 月 28 日)」(資料 11)における「これからの目指すべき社会像と求められる能力」及びこれまでの本学における保育及び幼児教育に係る人材養成の実績等を踏まえ、今後の保育・幼児教育・児童福祉等の人材養成に係る施設・現場からの要請・ニーズ等に対応すべく、本学科では次のとおり、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定める。

社会福祉学部子ども福祉学科は、以下のような人物を入学者として求めています。

- (1) 社会福祉学部での学びを生かし、地域社会における福祉・保育又は幼児教育分野に貢献しようとする人。
- (2) 将来、福祉・保育又は幼児教育の専門職となるべく、その実現に向け継続して学ぼうとする強い意欲のある人。
- (3) 入学後の学修に必要な基礎的な学力(特に、国語・外国語及び論理的思考力・文章表現力など)を備えている人。
- (4) 思いやりの心や継続力・基礎的なコミュニケーション能力などを身につけている人。

子ども福祉学科では、全ての人々が幸せに生きることのできる社会の実現を目指し、福祉を志す上で欠かせない、人間への深い理解と福祉の未来を見据える先見性を身に付け、将来は地域社会、保育現場などにおいて指導的役割を担える人材を養成する。とりわけ、子どもの「生きる力」を引き出すことができるとともに、地域社会との関わりの中で保護者を支援し、ひいては地域福祉にも貢献できる子ども福祉のエキスパートを養成する。また、社会福祉の精神や制度と歴史、社会福祉援助技術から心理学、医学の基礎に加えて、保育や児童福祉を専門的かつ幅広いカリキュラムで学習することにより、地域社会における保育のあり方や福祉と保育のつながり、保護者を支援するための知識・技能を身に付ける。

さらに、「実践→理論→実践」という学びの中で、まず自分自身の体で子どもの心を感じとり、次に理論を学び、その理論を実践に活かすことを繰り返し、日々変化する子どもの毎日と向き合うことのできる想像力、独創性を身に付けることが可能となる。

今回の子ども福祉学科設置及び人材養成の強化（社会福祉学科こども専攻からの改組、入学定員の増加（50人→70人））においては、地元の白山市のみならず、石川県内の保育所、幼稚園及び認定こども園126カ所、北陸3県の福祉施設32カ所に対して採用意向アンケート調査を行い、その結果からも人材養成強化の意見が示されたからである（資料12）。

また、少子化対策として「こども・子育て支援新制度」が平成27年4月からスタートしたことに見られるように、国家政策の面で子どもに対する様々な取り組みが展開されつつある。少子化社会の日本では、子どもに対する関心と教育熱が高まり、社会的関心が注がれることによって、今後ますます様々な関連事業が発展すると予想される。こうした社会的関心の高まりに応えられる専門的能力を有する人材に対する社会的需要は、ますます高まっていくと考えられる。また、近年の幼児教育・保育・福祉などの現場での社会的需要は、高度で総合的な専門的知識と技能をもつ人材を求める傾向にある。例えば、幼稚園と保育所の役割の統合（幼保一元化）や学童保育に関する施策にみられるように、ひとつの現場で、複数の資格を持つ人材を求める傾向が顕著に見られる。乳幼児への教育に対する支援は、幼稚園、保育所、認定こども園などの施設や制度の中だけで行われるわけではなく、NPO法人などが子どもたちの遊びを支援し、家族の相談に乗り、福祉活動や医療と一体になって様々な活動をしている例も多く見られる。本学科は、社会福祉士（受験資格）も取得可能となるカリキュラムを計画しているので（資料13）、こうした広範な社会的需要や子どもの発達や文化創造にも幅広く対応できる人材を育成しているといえる。

さらに、専門学校での人材養成とは異なり、大学で学ぶ4年間は、必ずしも福祉、保育及び幼児教育専門職になることだけが進路となるわけではない。大学での修学の意義は、将来、社会の一員として、親として、子どもを大切に守り育てていくための、人間的資質を磨くことでもある。従って、大学教育のもつ特性から、子どもの教育や保育に直接関係

ない仕事からも、こうした学問分野に理解を深めている人材の育成に大いなる期待がかけられる。もとより幼児教育や乳幼児の保育に関する仕事は人間相手の仕事であり、こうした資格に関する多様な科目の修得を核にして培われた豊かな知識と技術は、いわゆる「人間としての幅」をもった人材を社会に送り出すことにつながる。したがって、今後必要とされる豊かな人間性と実践的な対人関係能力を有する人材を育成することにもつながり、幅広い対人的なサービス業への進路も期待ができる。

また、食育を中心とした生活実感をも伴った共生感覚を与える教育手法の学習を通して、身近な環境を活かした教材開発の担い手となり得るという点から、教材製作会社や出版社などへの進路も期待ができる。福祉文化やこども文化に対する知識と実践的指導力を活かし、絵本制作や玩具の企画・開発等の文化関連産業への進路、教育活動に関する企画力を活かして修学旅行などを企画・実施する旅行会社などへの進路、地域の交流の実体験を活かして子どもの活動を支援する NPO 法人等への進路など、いずれも従来の社会福祉学科こども専攻でも有益であった幅広い業種への人材輩出が期待できる。

以上のように、子ども福祉学科では、専門職としての社会福祉士、保育士や幼稚園教諭、保育教諭などの資格・免許を活かした福祉、保育及び幼児教育専門職としての人材養成のみならず、人間に対する幅広い理解と近隣の人々との交流のなかで身に付けた実践的なコミュニケーション能力によって、対人的な幅広い職業領域で応用可能な汎用的な能力を身に付けた人材を養成する。

＜資料 11 新たな未来を築くための大学教育の資的転換に向けて～生涯学び続け主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）＞

＜資料 12 金城大学社会福祉学部『子ども福祉学科（仮称）』の設置構想に関する調査報告書【施設対象】（抜粋）＞

＜資料 13 社会福祉学部子ども福祉学科カリキュラム表＞

4 研究対象とする中心的な学問分野

本学社会福祉学部子ども福祉学科において研究の対象とする主たる学問分野は、社会学・社会福祉学及び教育学・保育学に関連した領域である。

また、同じ保育及び幼児教育分野を研究対象としている併設の金城大学短期大学部幼児教育学科との共同研究や、本学が従来から重要課題として位置付け、地域連携・ボランティアセンター（資料 14）を組織・構成している地域貢献・連携事業の一環として、学部単独あるいは既設の医療健康学部及び看護学部との共同等によって、地域社会に関わる医療・健康・福祉課題等に対して行う調査・研究等を積極的に推進・支援していく。

＜資料 14 金城大学地域連携・ボランティアセンター規程＞

5 教育研究上の到達目標

1年次は、福祉教育の基礎的な知識を身に付けるとともに保育士及び幼稚園教諭になるための基本的な教科目を学び、保育者に向けての意識と意欲を育てる。また、早期現場体験を通じて、保育所、幼稚園及び認定こども園などの現場を実際に体験する。

2年次は、子どもの発達、心理学及び保育内容に関する教科目などを学び、保育内容について深く理解する。加えて、保育所での実習に向けての知識や技能を身に付け、保育実習に臨む。

3年次は、幼児教育実習に向けての知識と技能を高めると共に、社会福祉士になるための知識及び理解を深め、ソーシャルワーク実習に臨む。また、地域子育て支援や保護者への実践的な支援方法及び能力を学んでいき、幼児教育実習に臨む。

4年次は、3年間学んできた理論や技術を実際に教育・保育の現場で実践する。幼児教育実習では指導案の作成、クラス運営、活動企画、環境の構成などを学ぶ。「保育・教職実践演習(幼稚園)」においては、グループ討議、事例研究、ロールプレイなどの方法・手法を取り、保育・教育実践力を探求し、幼稚園教諭または保育士として活躍しうる知識と技能を学ぶ。さらに4年間の学びの総決算として、自分でテーマを見つけ卒業研究としてまとめる。

上記のとおり、子ども福祉学科では、福祉教育を基盤とした教育の中で子どもを理解し、未来を見据え、子どもたちの健やかな心身の育ちを守るとともに、保護者や地域での子育て支援はもちろん、現在、保育の現場で大きな課題となっている発達障害を抱えた子ども及びその保護者への理解など、より実践的な支援能力も兼ね備えた保育者を養成することが、本学科の教育研究上の到達目標である（資料 15）。

<資料 15 社会福祉学部子ども福祉学科学びの体系図>

II 学部、学科等の特色

1 大学の目的と子ども福祉学科の教育研究上の目的

金城大学学則第 1 条で、「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い、文化の向上及び社会の福祉に寄与する人材を育成することを目的とする」ことを定めている。

また、第 1 条の 2 第 3 項において、社会福祉学部子ども福祉学科の教育研究上の目的を、「福祉に関する領域の専門性を高め、福祉、保育又は幼児教育において高度化、多様化するニーズに対応できる知識・技術等を習得し、福祉、保育及び幼児教育現場等において福祉の心を持ったエキスパートとして指導的役割を果たせるような人材養成を目的とする」と定めている。

2 福祉と保育・幼児教育の融合

平成 17 年 1 月に出された中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」では、「新時代の高等教育は、全体として多様化して学習者の様々な需要に的確に対応するため、大学・短期大学、高等専門学校、専門学校が学校種ごとにそれぞれの位置付けや期待される役割・機能を十分に踏まえた教育や研究を展開するとともに、各学校種においては、個々の学校が個性・特色を一層明確にしていかなければならない。」とされた。さらに、「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」の「大学の機能別分化」として、「1. 世界的研究・教育拠点」、「2. 高度専門職業人養成」、「3. 幅広い職業人養成」、「4. 総合的教養教育」、「5. 特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究」、「6. 地域の生涯学習機会の拠点」、「7. 社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」の 7 つの機能が提言されている。

このことを踏まえ、本学社会福祉学部子ども福祉学科は、「2. 高度専門職業人養成」と「7. 社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」の機能を重点的に担うべく、子ども福祉学科では、多様化する福祉、保育及び幼児教育などの社会的なニーズに応えた質の高い専門的な職業人の養成を特色とする。

すなわち、福祉に関する領域の専門性を高め、福祉、保育又は幼児教育において高度化、多様化するニーズに対応できる知識・技術等を習得し、福祉・教育現場等において福祉の心を持ったエキスパートとして指導的役割を果たせるような人材を養成する。このため、現代社会において求められる基礎的事項を習得し、広義の福祉のリーダー的存在となる資質を養い、人間の健康を理解するために基本となる人文科学から自然科学、国際的に活躍するために必要な語学力等の教養力を身に付ける。そのうえで、福祉に関する領域の専門性を高め、高度化・多様化した福祉ニーズにも対応できる知識・態度・技能を身に付ける。さらに学内外での学習・研究活動や体験などを通して、福祉の心や積極性を身に付けるとともに、それまでに培ってきた教養や専門知識を総合して課題を発見する能力や課題を解決する能力、並びに専門職としての実践力を身に付けることとしている。

また、今日の保育園、幼稚園及び認定こども園、児童福祉施設や地域・家庭など子どもの育ちを取り巻くさまざまな環境を捉えながら、子どもと社会の未来について深く思考し、実践できる資質能力を有した保育者を養成することとしている。具体的には、幅広い視野と豊かな人間性に加えて、幼児教育や保育、心理、児童福祉等に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得を基盤として、それを現場で活用することができる実践的な能力を備えるとともに、生涯にわたり資質能力の向上を図るために必要な基盤となる研究能力を有した人材を養成することとしている。

さらに、社会福祉学部のみならず全学部においてボランティア活動を単位化し、自主的

な活動を通して子どもをテーマとする実践的な活動を支援するなど、全ての学生の積極的な参加を促すこととしている。

3 子ども福祉学科の方針

先に述べた社会福祉学部における特色を踏まえて、子ども福祉学科では、全ての人々が幸せに生きることのできる社会の実現を目指し、福祉を志す上で欠かせない、人間への深い理解と福祉の未来を見据える先見性を身に付け、将来は地域社会、保育現場などにおいて指導的役割を担える人材を養成する。とりわけ、子どもの「生きる力」を引き出すことができるとともに、地域社会との関わりの中で保護者を支援し、ひいては地域福祉にも貢献できる子ども福祉のエキスパートを養成するため、社会福祉の精神や制度と歴史、社会福祉援助技術から心理学、医学の基礎に加えて、保育や児童福祉を専門的かつ幅広いカリキュラムで学習することにより、地域社会における保育のあり方や福祉と保育のつながり、保護者を支援するための知識・技能を身に付ける。また、「実践→理論→実践」という学びの中で、まず自分自身の体で子どもの心を感じとり、次に理論を学び、その理論を実践に活かすことを繰り返し、日々変化する子どもの毎日と向き合うことのできる想像力、独創性を身に付けることが、本学社会福祉学部子ども福祉学科に期待される役割・機能であると言える。

4 地域に根ざした福祉教育、保育及び幼児教育

本学の社会福祉学部、医療療健康学部及び平成 27 年度に開設した看護学部では、これまで 9 割以上の学生が北陸 3 県から入学しており、年次進行中の看護学部を除き、既設の 2 学部の卒業生の約 9 割近くが北陸三県に就職している（資料 16）。子ども福祉学科でもこれまでの社会福祉学科子ども専攻と同様の傾向となることが考えられることから、引き続き地域に優れた社会福祉士、保育士及び幼稚園教諭を送り出し、地域に根ざした大学として連携・貢献していくことが可能である。

また、大学が地元地域に貢献するのは卒業生を出すことだけではない。本学は併設の金城大学短期大学部とともに、本学の持つ教育資源を広く地域に公開することにより地域の方々の学びの一端を担うことを目的として、白山市教育委員会等の周辺市町の教育委員会からの後援を受け、「金城大学・金城大学短期大学部 公開講座」を毎年実施してきた（資料 17）。平成 28 年度も 5 月～10 月の土曜日に全 20 回の講座が開催され、本学全学部と金城大学短期大学部全学科の教員が交代で講師を務め、例年、定員に達して締め切る講座が出るなど、好評を得ている。また、平成 29 年度（今年度）は受講者のより具体的なニーズ等に応える形で開催回数を全 32 回に増やし開催する予定であり、子ども福祉学科も開設の

上はこの取組みに参加し、講座の一部を担当する計画である。

さらに、本学ではこれまで白山市との協力によって地域の人々の健康増進に寄与するプログラムを進めてきた。たとえば「悠遊健康サークル」(資料 18)では、本学学生が医療健康学部教員の指導の下、地域の高齢者に本学へお越しいただき、マシントレーニングや体操による健康維持・促進活動を行って、地域社会から高い評価を得ている。

また、「ゆうがく広場」(資料 19)では、社会福祉学部教員の指導の下、学生が地域在住の高齢者を学内に招き、園芸活動、ウォークラリーやもの作り等のアクティビティ活動を行っている。

こうした地域に根ざした取組みは、地域の人々に喜んでいただけるだけでなく、それに関わった学生への教育としての意義も大きく、双方にメリットがある。子ども福祉学科も従来の社会福祉学科こども専攻から継続してこうした地域貢献活動を積極的に進め、地域に必要とされる学科になるよう努めていく。

＜資料 16 入学生及び就職先の地域分布＞

＜資料 17 平成 28 年度「金城大学・金城大学短期大学部 公開講座」資料＞

＜資料 18 平成 28 年度「悠遊健康サークル」活動報告資料＞

＜資料 19 平成 28 年度「ゆうがく広場」活動報告資料＞

5 多様な学生の学習をサポート

本学社会福祉学部では、商業・工業高校などを含む多彩な高等学校から、多様な学生を受け入れてきた。これまでの経験では、学生が学習上の問題で退学や進路変更になるのは、多くの場合、日常的な学習習慣が身に付いていないことや、高等学校レベルの基礎的な知識不足などが原因である。そこで、社会福祉学部では、15 人程度の学生に対して 1 人の割合で「修学指導担当教員」を配置し、きめ細やかな学習支援を行ってきた。また、必要に応じてリメディアル教育を実施してきた。子ども福祉学科においても、「修学指導担当教員」を配置し、多様な学生の学習をきめ細かくサポートし、個々の学生の弱点を補った上で、専門基本科目・専門展開科目の学習へとつなげていくこととしている。

6 トリプルライセンス（保育士、幼稚園教諭、社会福祉士）

子ども福祉学科の特色として、3つの資格・免許が取得可能なことがあげられる。3つの資格・免許を取得することで、社会福祉の幅広い専門知識が土台となり、保育士や幼稚園教諭、保育教諭に求められる家庭への支援や連携についての理解も深まることとなる。それによって、これからの保育者に必要とされる福祉的な総合力を身に付けることが可能となっている。

III 学部、学科等の名称及び学位の名称

本学社会福祉学部子ども福祉学科は社会学・社会福祉学及び教育学・保育学に関連する教育研究を行い、保育及び幼児教育、福祉教育に関わる高度専門職業人を養成することを主な目的とすることを踏まえ、学部、学科、学位及び専攻分野の名称を決定した。また、英訳名称についても、国際的な通用性から以下のとおりとした。

1 学部、学科等の名称

社会福祉学部 Faculty of Social Work

子ども福祉学科 Department of Child Welfare

2 学位の名称

学士（子ども福祉学） Bachelor of Child Welfare

IV 教育課程の編成の考え方及び特色

1 教育課程編成の考え方

（1）教育課程編成の基本的考え方

子ども福祉学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を、金城大学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）（資料 20）及び前述の子ども福祉学科の卒業判定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、次のとおり定める。

社会福祉学部子ども福祉学科の教育課程編成・実施の方針は、教育目標・卒業認定・学位授与の方針のもと、以下の方針で教育課程を編成・実施し、学修の成果を評価します。

教育課程を以下の方針で編成します。

- （1）初年次から 2 年次にかけて、学生が自ら学修計画を立て主体的な学びを実践できる能力を育む科目、高等学校との接続を考慮した科目を設置する。
- （2）現代社会における諸活動に必要な性の高い基礎的事項の修得を目的に、基礎科目群を設置する。
- （3）福祉社会のリーダーとしての資質と豊かな人間性の醸成と、福祉・地域交流、人文・社会・自然等に関する基本的理解を深めるため、主題科目群を設置する。
- （4）保育・幼児教育及び福祉の専門領域に関する基本的な学修を行うことを目的に、専門基本科目群を設置する。

- (5) 保育・幼児教育及び福祉の専門領域に関する専門的な知識・技術等の修得を目的に、専門展開科目群を設置する。
- (6) 主体性を育むとともに、教養と専門知識を総合した多面的な観点から福祉社会を構築するための課題を発見し解決する力を身につけるために、また、チームの一員として役割を果たすことができるよう、演習科目やゼミナール科目を設置する。
- (7) 現場での体験を通じて専門職としての実践力やコミュニケーション能力に加え、新たな学修課題や研究課題を発見できる能力を身につけるために、実習と事前事後の実習指導科目を設置する。
- (8) 社会福祉士国家試験受験資格、保育士資格、幼稚園教諭1種免許状を取得可能とする。

教育課程を以下の方針で実施します。

- (1) 教養科目と専門科目との相互に関連した学修ができるよう、基礎から応用へと段階的・発展的に学修できるよう、実習時期を考慮して開講年次を工夫する。
- (2) 演習科目やゼミナール科目を少人数編成とする。
- (3) アクティブ・ラーニング等の能動的学修の手法を演習・ゼミナール科目及び講義の授業に積極的に取り入れる。
- (4) 学生に学修課題を明示し、事前事後の学修を促すことで、学修内容を定着させる。
- (5) 社会人基礎力についての理解を育む科目や専門科目を通じて、学生の職業観を養いキャリアの目標をより明確にする。
- (6) 少人数修学担当制をとり、学修ポートフォリオを用い担当教員との定期的な面談を実施し、自律的な学修方法を身につける。
- (7) 卒業論文、卒業研究ゼミでは、学生一人ひとりの個性（特性）を尊重し、個別に学修支援を実施する。

学修成果を以下の方針で評価します。

- (1) 学業成績は、筆記試験や実技試験、課題レポートだけでなく、グループワークやディスカッションを通じての授業への関与、参加状況や事前・事後の課題学習への取り組み等、学修過程を含め評価する。
- (2) 演習科目では、グループワークやディスカッション等の過程と成果、プレゼンテーション等も評価に含める。

- (3) 学外実習では、実習目標の達成状況、実習記録の記載内容、実習施設・事業からの評価、実習報告等から主体性や専門職としての実践力、コミュニケーション能力の状況を総合的に評価する。
- (4) 卒業論文では論述の信頼性・妥当性・客観性の有無等を評価する。また、執筆までの過程と口頭発表会では、新たな課題を発見し解決する能力等の状況を評価する。

以上の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、子ども福祉学科の教育課程を体系的に編成する。加えて、将来は地域社会、保育現場などにおいて指導的役割を担える人材を養成するための基礎となる学士力の涵養、そして保育士及び幼稚園教諭一種免許状、社会福祉士国家試験受験資格を取得させるための各規定への準拠、に留意して編成したものである（資料 13 再掲）。

本学科の教育課程は教養教育科目の「基礎科目」及び「主題科目」と、専門教育科目の「専門基本科目」及び「専門展開科目」で構成した。教養教育科目は4年制大学で学ぶメリットと捉え、本学の他学部「医療健康学部」、「看護学部」と同様の広い選択が可能ないようにした。

また、教養教育科目と専門教育科目を分離するのではなく、関連づけて学べるよう、配当年次等を考慮した。「基礎科目」、「主題科目」、「専門基本科目」の一部の科目は他学部の医療健康学部及び看護学部と共通開講の科目とし、本学科の学生がリハビリテーション学や看護学を学ぶ学生と共に学ぶ機会が持てるようにした。

<資料 20 金城大学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）>

(2) 教育課程の構成

本学科の教育課程を以下のように構成する。

基礎・主題科目	基礎科目	現代社会における諸活動に必要性の高い基礎的事項の修得を目的とする科目
	主題科目	福祉社会のリーダーとしての資質と豊かな人間性の醸成と、福祉・地域交流、人文・社会・自然等に関する基本的理解を深める科目
専門基本科目		保育・幼児教育及び福祉の専門領域に関する基本的な学修を行うことを目的とする科目
専門展開科目		保育・幼児教育及び福祉の専門領域に関する専門的な知識・技術等の修得を目的とする科目
留学生科目		留学生等を対象とし、日本語・日本文化の理解を目的とする科目

2 教育課程編成の特色

(1) 基礎科目・主題科目の特色

「基礎科目・主題科目」は、必修科目 10 科目、選択科目 31 科目の 41 科目で構成し、教養教育科目として位置付けるものである。教養教育について、平成 14 年の中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」では、「新たに構築される教養教育は、学生に、グローバル化や科学技術の進展など社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与えるものであることが重要。従来の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や、専門教育への単なる入門教育ではなく、知識や思考法などの知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養など、新しい時代に求められる教養教育の制度設計に全力で取り組むことが必要。」との提言がなされた。

さらに、前述の中教審答申「我が国の高等教育の将来像」では、「新たに構築されるべき『教養教育』は、学生に、国際化や科学技術の進展等社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与えるものでなければならない。各大学は、理系・文系、人文・社会・自然といった、かつての一般教育のような従来型の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や単なる入門教育ではなく、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養に努めることが期待される。」との見解が示された。これらの観点は本学科のカリキュラム・ポリシー、そして教育課程の編成に反映しており、本学科は単に資格や免許の取得を目的とするものではなく、学士課程における教養教育に重点を置いて教育課程を編成した。また、学士課程における教養教育は前半の 2 年間で完結するものではなく、4 年間を通じて育むべきものである。専門教育を受けつつ、又は専門教育を受けたうえで総合的・実践的に学習する方がより有効かつ充実したものになるという考えのもと、当該科目群の編成及び年次配当を行った。

「基礎科目」は、国際・情報化の進む現代社会での活動と、大学での学習において必要度の高い、基礎的学習事項の修得を目的とする科目群である。本科目群は大学生活の体力的基礎を作る「スポーツ」、「スポーツ理論」、言語と異文化理解に資する「英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「言語と文化（英語）Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「言語と文化（中国語）Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、情報リテラシーの「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」等の科目で構成し、1、2 年次を中心に 3 年次後期まで開講する。

特に、言語と異文化理解に資する科目は 3 年間を通して開講し継続的に学ぶことで、国際的に活躍するために必要な語学力等の教養力を身に付ける。国際化の時代、保育及び幼児教育の施設においても外国人の子どもたちが保育所、幼稚園、認定こども園に在籍し、

その保護者と関わるが多くなってきている。そのコミュニケーションを図る手段のひとつとしての確かな会話力が必要となる。

また、1年次配当の必修科目である「学習方法演習Ⅰ・Ⅱ」は、図書館の使い方、グループワークやコミュニケーションの基礎、レポートの作成やプレゼンテーションの方法等、大学での学習に必要な基礎を学ぶ。2年次配当の必修科目である「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は、保育及び幼児教育、社会福祉の題材を用いて、課題に対してグループ内で討論を行い、図書館等で必要な資料を収集し、考えをまとめて発表するという一連の過程を体験させることで、大学における学生の主体的な学びや学習態度等の形成を目指す。また、これらの科目の担当教員は前述の「修学指導担当教員」が、1年を通して同じ学生に対して履修指導に限らず全面的な支援を行う。これらの科目は15人程度の少人数制の授業であることから、学生個々の習熟度や生活状況を詳しく把握することができ、修学指導担当教員は多様な学生の学習をきめ細かくサポートしていく。

「主題科目」は、福祉社会のリーダーとしての資質と豊かな人間性の醸成と、福祉・地域交流、人文・社会・自然等に関する基本的理解を深める科目群である。本科目群は、「ボランティア入門」、「白山市の自然と文化」、「教養ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ」、「法学（憲法）Ⅰ・法学Ⅱ」、「美術」、「日本文学Ⅰ・Ⅱ」、「日本史Ⅰ・Ⅱ」、「東洋史」等の多様な科目で構成し、1～4年次にわたり開講する。

特に、ボランティアは前述の中教審答申「新しい時代における教養教育の在り方について」において、「教養教育は、大学のカリキュラムの中だけで完結するものではない。この世代の青年が、部活動やサークル活動などを通じて協調性や指導力などの資質を磨くこと、各種のメディアや情報を正しく用いて現実を理解する力を身に付けること、国内外でのボランティア活動、インターンシップなどの職業体験、更には、留学や長期旅行などを通じて、自己と社会とのかかわりについて考えを深めることも教養を培う上で重要である。」と示されている。ボランティア活動の教育効果を鑑み、1年次配当の必修科目である「ボランティア入門」は、ボランティア活動の意義と重要性を概説する。あわせて、1,2年次には「ボランティア活動Ⅰ・Ⅱ」の科目を設定し、その活動の実践を単位化することでボランティア活動を推奨している。また、本学ではボランティアセンターを設置するなど、大学全体でボランティア活動、すなわち学生の主体的な学びをサポートしている。このボランティア活動は地域社会へと直結するものであることから、地域に根ざした福祉教育、保育及び幼児教育、地域に根ざした大学として連携・貢献していくことの一端を担うものである。

また、3年次配当の選択科目である「白山市の自然と文化」は、地元である白山市の概況、海から山までを含めた白山市の豊かな自然環境、その中に暮らす人々の生活、そして歴史、文化及び産業について学外での現地研修も含めて地元白山市を丸ごと学ぶ科目である。本科目を開講することにより、地元白山市出身学生は改めて生まれ育った白山市の良さを発見し、石川県外も含めた白山市外出身学生は白山市を知り白山市に根付く契機になること

が期待できる。これは、地域に根ざした福祉教育、保育及び幼児教育の礎となり、地域に優れた社会福祉士、保育士及び幼稚園教諭を輩出することに繋がるものである。

なお、1年次配当の選択科目である「教養ゼミⅡ」は、社会で求められるコミュニケーション力や主体性など「社会人基礎力」の重要性を示し、そのための有用なスキルの手法をグループワークやロールプレイをとおして学ぶ。その過程において自己と他者との関係や社会背景についての理解を深め、事例課題から人間関係の構築とキャリア形成のあり方について考える。また、2年次配当の選択科目である「教養ゼミⅢ」は、全て英語で行う授業科目であり、保育所や幼稚園における園児との英語を使った遊びの上で役立つような歌やゲーム、寸劇をとおして教育スキルを身に付ける。このような科目では学生の主体的な学びを推進するものだけでなく、学ぶことの愉しさや意義を味わわせ、感動を与えるような授業の実現を目指すものである。

以上のように、本学科では基礎科目・主題科目の教養教育によって、将来は地域社会、保育現場などにおいて指導的役割を担える人材を養成するための基礎となる学士力を涵養する。

(2) 専門基本科目の特色

「専門基本科目」は、必修科目 6 科目、選択科目 17 科目の 23 科目で構成する。本科目群は「基礎科目・主題科目」の教養教育における学びを基盤として、保育・幼児教育及び福祉の専門領域に関する基本的な学修を行うことを目的とする。

多様化する福祉、保育及び幼児教育などの社会的なニーズに応えた質の高い専門的な職業人の養成に向け、「社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ」、「児童・家庭福祉論」、「地域福祉論Ⅰ・Ⅱ」、「障害者福祉論」、「高齢者福祉論」など福祉の専門科目を中心に1～4年次にわたり段階的に配当した。

1年次配当の必修科目である「社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ」は、現代社会における社会福祉の必要性、社会福祉に関わる基礎知識の体系的学修と社会福祉の基礎的概念について多角的に解説する。また、同じく1年次配当の必修科目である「児童・家庭福祉論」は、児童が置かれている状況や課題を取り上げる中で、児童の健全育成や自己実現を保障するためにいかに考えどのように活動すべきかを追求する。これらの科目は今日の保育園、幼稚園及び認定こども園、児童福祉施設や地域・家庭など子どもの育ちを取り巻くさまざまな環境を捉えながら、子どもと社会の未来について深く思考し、実践できる資質能力を有した保育者を養成すること、ひいては福祉と保育・幼児教育の融合へと繋がるものである。

また、3年次配当の選択科目である「地域福祉論Ⅰ・Ⅱ」は、現代社会において地域が抱える課題を例にとり、自身が地域住民の当事者として行動していくために必要な課題の考察と知識の修得を狙いとする。授業はグループワークを交えて主体的な学びを中心に進め、地域に根ざした福祉教育、保育及び幼児教育を学び、地域に根ざした大学として連携・貢

献していくことの基礎となるものである。

(3) 専門展開科目の特色

「専門展開科目」は、「基礎科目・主題科目」、「専門基本科目」での学びに立脚し、社会学・社会福祉学関係及び教育学・保育学関係の専門知識と実践を学ぶと共に、統合・発展的な学習に繋げていく分野と位置づけられる 91 科目からなり、そのうち、24 科目が必修である。

さらに「専門展開科目」は、主として教育上に果たす機能の観点によって、以下の「学びの体系図」（資料 15 再掲）に基づき構成する。

①教養科目

幼児教育・保育の基礎となる教養を学ぶ科目群

（「ボランティア入門」、「白山市の自然と文化」などの基礎・主題科目）

②社会福祉の理解

人間と社会を理解するための科目群

③こころとからだ

人間の心と体、医学・医療の基礎について学ぶ科目群

④教育・保育の理論と内容

幼児教育の基礎理論と幼児教育・保育の内容と指導方法に関する科目群

⑤実習

実習に関する科目群

⑥専門的研究

修得した専門知識を基に専門的研究を行う科目群

また、前述のとおり本学科の特色のひとつには、3つの資格・免許、いわゆるトリプルライセンス（保育士、幼稚園教諭、社会福祉士）が取得可能なことが挙げられる。3つの資格・免許を取得することで、社会福祉の幅広い専門知識が土台となり、保育士や幼稚園教諭、保育教諭に求められる家庭への支援や連携についての理解も深まることとなる。それによって、これからの保育者に必要とされる福祉的な総合力を身に付けることが可能となる。本学においてトリプルライセンスを取得するには、以下の授業科目の単位修得が必要である。

1-1. 保育士資格取得のための指定科目と本学における開講科目（教養科目）

系列	教科目	本学開講科目名称	備考
教養科目	外国語、体育以外の科目	日本文学Ⅰ	左記科目から6単位以上
		日本文学Ⅱ	
		心理学Ⅰ	
		心理学Ⅱ	
		日本史Ⅰ	
		日本史Ⅱ	
		地誌	
		自然地理	
		社会学	
		経済学Ⅰ	
		経済学Ⅱ	
		法学（憲法）Ⅰ	
		情報処理演習Ⅰ	
	外国語	英語Ⅰ	すべて必修
		英語Ⅱ	
体育	スポーツ理論		
	スポーツ		
上記科目から10単位以上			

1-2. 保育士資格取得のための指定科目と本学における開講科目（必修科目）

系列	教科目	本学開講科目名称	備考
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	保育原理Ⅰ	すべて必修
	教育原理	幼児教育原理	
	児童家庭福祉	児童・家庭福祉論	
	社会福祉	社会福祉概論Ⅰ	
		社会福祉概論Ⅱ	
	相談援助	相談援助	
	社会的養護	社会的養護	
保育者論	保育者論		
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ	発達心理学Ⅰ	
	保育の心理学Ⅱ	保育の心理学	
	子どもの保健Ⅰ	子どもと生活	
		子どもの保健Ⅰ	
	子どもの保健Ⅱ	子どもの保健Ⅱ	
	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養Ⅰ	
		子どもの食と栄養Ⅱ	
家庭支援論	家庭支援論		

系列	教科目	本学開講科目名称	備考	
保育の内容・方法に関する科目	保育課程論	保育課程論	すべて必修	
	保育内容総論	保育内容総論		
	保育内容演習	保育内容（健康の指導 I）		
		保育内容（言葉の指導 I）		
		保育内容（人間関係の指導 I）		
		保育内容（環境の指導）		
		保育内容（音楽表現の指導 I）		
		保育内容（美術表現の指導 I）		
	乳児保育	乳児保育 I		
		乳児保育 II		
	障害児保育	障害児保育演習 I		
		障害児保育演習 II		
社会的養護内容	社会的養護内容			
保育相談支援	保育相談支援			
保育の表現技術	保育の表現技術	幼児体育 I		
		図画工作 I		
		音楽		
		器楽 IV		
		子どもと文化		
保育実習	保育実習 I	保育実習 I-A		
		保育実習 I-B		
	保育実習指導 I	保育実習指導 I-A		
		保育実習指導 I-B		
	保育実習 II	保育実習 II		
	保育実習指導 II	保育実習指導 II		
総合演習	保育実践演習	保育・教職実践演習（幼稚園）		

1-3. 保育士資格取得のための指定科目と本学における開講科目（選択必修科目）

系列	教科目及び最低必要単位数	本学開講科目名称	単位数	備考
保育の本質・目的に関する科目	6 単位以上	保育原理Ⅱ	2	左記科目から 6 単位以上
		障害児保育	2	
		障害者福祉論	2	
		地域福祉論Ⅰ・Ⅱ	各 2	
		幼児教育者論	2	
保育の対象の理解に関する科目		臨床心理学Ⅰ・Ⅱ	各 2	
		発達心理学Ⅱ	2	
保育の内容・方法に関する科目		保育方法論	2	
		保育内容（健康の指導Ⅱ）	1	
		保育内容（言葉の指導Ⅱ）	1	
		保育内容（人間関係の指導Ⅱ）	1	
		保育内容（音楽表現の指導Ⅱ）	1	
		保育内容（美術表現の指導Ⅱ）	1	
		ソーシャルワーク論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ	各 2	
保育の表現技術		美術	1	
	図画工作Ⅱ	1		
	幼児体育Ⅱ	1		

2-1. 幼稚園教諭一種免許状取得のための教科に関する科目

科目群	開講授業科目名	単位数	免許取得上の区分	本学学則上の区分	備考
国語	日本語表現	2	必修	主題・選択	
	日本文学Ⅰ	2	選択	主題・選択	
	日本文学Ⅱ	2	選択	主題・選択	
生活	子どもと生活	2	必修	主題・選択	
音楽	音楽	1	選択	主題・選択	
	器楽Ⅰ	1	選択	主題・選択	
	器楽Ⅱ	1	選択	主題・選択	
	器楽Ⅲ	1	選択	主題・選択	
	器楽Ⅳ	1	必修	主題・選択	
図画工作	図画工作Ⅰ	1	選択	主題・選択	
	図画工作Ⅱ	1	選択	主題・選択	
	美術	1	必修	主題・選択	
体育	幼児体育Ⅰ	1	必修	主題・選択	
	幼児体育Ⅱ	1	選択	主題・選択	

2-2. 幼稚園教諭一種免許状取得のための教職に関する科目

科目群 (最低必要単位数)	開講授業科目名	単位数	免許取得上の区分	本学学則上の区分	備考
教職の意義等に関する科目 (2)	幼児教育者論	2	必修	必修・専門展開	
教育の基礎理論に関する科目 (6)	幼児教育原理	2	必修	必修・専門展開	いずれか1組以上の修得が必要
	幼児教育心理学	2	選択必修	選択・専門展開	
	発達心理学Ⅰ	2	選択必修	選択・専門展開	
	発達心理学Ⅱ	2	※		
教育関係法規	2	必修	選択・専門展開		
教育課程及び指導法に関する科目 (18)	保育内容総論	1	必修	必修・専門展開	
	保育課程論	2	必修	必修・専門展開	
	保育内容 (健康の指導Ⅰ)	1	必修	必修・専門展開	
	保育内容 (健康の指導Ⅱ)	1	必修	必修・専門展開	
	保育内容 (言葉の指導Ⅰ)	1	必修	必修・専門展開	
	保育内容 (言葉の指導Ⅱ)	1	必修	必修・専門展開	
	保育内容 (人間関係の指導Ⅰ)	1	必修	必修・専門展開	
	保育内容 (人間関係の指導Ⅱ)	1	必修	必修・専門展開	
	保育内容 (環境の指導)	1	必修	必修・専門展開	
	保育内容 (音楽表現の指導Ⅰ)	1	必修	必修・専門展開	
	保育内容 (音楽表現の指導Ⅱ)	1	必修	必修・専門展開	
	保育内容 (美術表現の指導Ⅰ)	1	必修	必修・専門展開	
	保育内容 (美術表現の指導Ⅱ)	1	必修	必修・専門展開	
	障害児保育	2	選択	選択・専門展開	
	保育方法論	2	必修	必修・専門展開	
教育情報機器演習	2	必修	選択・専門展開		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 (2)	幼児理解と教育相談	2	必修	必修・専門展開	
教育実習 (5)	幼児教育実習指導	1	必修	選択・専門展開	
	幼児教育実習Ⅰ	2	必修	選択・専門展開	
	幼児教育実習Ⅱ	2	必修	選択・専門展開	
教職実践演習 (2)	保育・教職実践演習 (幼稚園)	2	必修	選択・専門展開	

2-3. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（幼稚園教諭一種免許状）

科目群	開講授業科目名	単位数	免許取得上の区分	本学学則上の区分	備考
日本国憲法	法学（憲法）Ⅰ	2	必修	選択・専門展開	
体育	スポーツ	1	必修	必修・基礎	
	スポーツ理論	2	必修	必修・基礎	
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1	必修	必修・基礎	
	英語Ⅱ	1	必修	必修・基礎	
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ	1	必修	選択・基礎	
	情報処理演習Ⅱ	1	必修	選択・基礎	

※幼稚園教諭一種免許状取得には、教科に関する科目6単位以上、教職に関する科目35単位以上、教科または教職に関する科目10単位以上の計51単位以上の修得が必要。

3. 社会福祉士国家試験受験資格取得のための指定科目と本学における開講科目

指定科目等の名称	開講科目の名称	備考
人体の構造と機能及び疾病	医学一般	※1科目以上を選択
心理学理論と心理的支援	心理学Ⅰ・Ⅱ	
社会理論と社会システム	社会学	
現代社会と福祉	社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ	必修
社会調査の基礎	社会調査	必修
相談援助の基盤と専門職	ソーシャルワーク論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ	必修
相談援助の理論と方法		
地域福祉の理論と方法	地域福祉論Ⅰ・Ⅱ	必修
福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画	必修
福祉サービスの組織と経営	社会福祉施設経営論	必修
社会保障	社会保障論Ⅰ・Ⅱ	必修
高齢者に対する支援と介護保険制度	高齢者福祉論、介護福祉論Ⅰ・Ⅱ	必修
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉論	必修
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	児童・家庭福祉論	必修
低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論	必修
保健医療サービス	医療福祉論	必修
就労支援サービス	就労支援	※1科目以上を選択
権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見	
更生保護制度	更生保護	
相談援助演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	必修
相談援助実習指導	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	必修
相談援助実習	ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ	必修

V 教員組織の編成の考え方及び特色

1 教員組織の編成の考え方

本学科の教員組織は前述の研究対象とする中心的な学問分野である社会学・社会福祉学関係及び教育学・保育学関係に関して十分な研究教育業績を持つ教員、豊富な実務経験を有する教員から構成し、教育に情熱を持つ若手教員を加えること及び職位・年齢・教育研究領域に関しバランスのとれた構成とすることに留意して編成した。

本学科の専任教員は教授5人、准教授3人、講師1人、助教2人の計11人で構成しており、そのうち社会学・社会福祉学関係を主たる研究分野とする教員が3人、教育学・保育学関係を主たる研究分野とする教員が8人である。専任教員のうち博士の学位を有するものが1人、修士の学位を有するものは9人である。そのほか、演習・実習等の補助を行う助手1人を配置する。

開設時の専任教員の年齢構成は60歳以上が2人、59～50歳が5人、49～40歳が2人、39～30歳が2人であり、バランスがとれている。開設時に本学の「定年規程」(資料21)に定められた年齢(65歳)を超える教員又は平成32年度末までに満65歳に達する教員が2人いるが、「定年退職者の再雇用に関する規程」(資料22)及び「定年を超える教育職員の採用(社会福祉学部子ども福祉学科)に関する特例」(資料23)に基づき採用されるため問題は生じない。

完成年度における専任教員の年齢構成は、65歳以上が2人、64～60歳が3人、59～50歳が3人、49～40歳が1人、39～30歳が2人となる。

完成年度末に満70才を超えるA教授は退職予定であるが、教育研究の継続性に鑑み、公募などにより同教授の領域を担当する優秀な人材を後任の教授として新規採用する。完成年度以降に退職者が出た場合は、教育研究の質の継続性が保たれるよう、各領域において、年齢構成も考慮しつつ、公募などにより優秀な人材を確保する予定である。また、既設学部と同様に、研究日設定による研究時間の確保、個人研究費(助教以上一律50万円)、特別研究費(申請により上限50万円)や国外研究費(申請により上限30万円)を制度化しているほか、科研費などの公的資金への応募奨励など、各教員の個別研究テーマを重視した支援を大学として積極的に行うことにより、本学科全体の教育研究の質の継続性を確保する。

一方、将来にわたって教員の職位・年齢・教育研究領域のバランスを維持し、大学として教育研究の質の継続性を確保するため、公募などによる採用以外に学内の講師・助教からの昇任が可能となるよう教授の指導の下、教育・研究能力の向上を図る。個人又は共同で研究テーマを設定し主体的、積極的に研究に取り組むように奨励する。あわせて、教授は講師・助教を当該領域の一研究者として尊重しつつ責任をもって指導、支援する。また、FDの効果的な実施や授業の相互聴講による授業力の向上、研究日の設定による研究時間の確保、大学院博士課程進学希望者への配慮等の取組みを行う。

助手についても既設学科同様、個人研究費(一律 40 万円)を利用した個人研究、学会参加などの活動を支援する。修士の学位取得についても大学としての支援を行い、完成年度以降、教育研究業績を審査の上、助教への登用を図っていき本学科の教育研究の組織的な維持に努める。

＜資料 21 定年規程＞

＜資料 22 定年退職者の再雇用に関する規程＞

＜資料 23 定年を超える教育職員の採用(社会福祉学部子ども福祉学科)に関する特例＞

2 教員組織の編成の特色

本学科は保育士養成、幼稚園教諭養成及び社会福祉士養成を行う観点から、各資格と免許取得に係る主要専門科目をはじめ、教育の基礎理論、教育課程及び指導法、教科・教職に関わる主要な科目に、博士又は修士の学位を持つ教授や准教授を中心とした専任教員を配置している。保育、幼児教育、社会福祉の教員組織をバランス良く編成することで、教育はもとより研究分野を超えた共同研究や若手教員の指導にも支障のない構成としている。

あわせて、本学科の研究対象とする学問分野である社会学・社会福祉学及び教育学・保育学の教育課程における中核的な科目、必修の理論科目等に関しても適切な教員配置を行っている。具体的には、教育課程の中核的な科目である社会学・社会福祉学関係の「ソーシャルワーク論Ⅰ・Ⅱ」、「相談援助」及び「家庭支援論」は修士の学位を有し当該学問分野に十分な研究業績のある杉山正樹教授、側垣順子教授の2人がそれぞれ担当する。また、同じく教育課程の中核的な科目であり、教育学・保育学関係で幼稚園教諭一種免許状の教職課程認定上の教職に関する科目として編成している「幼児教育者論」、「幼児教育原理」、「保育課程論」は当該分野の博士の学位を有し、研究業績のある斎藤修啓准教授が担当する。幼稚園教諭一種免許状の教職課程認定上の教科に関する科目として編成している「子どもと生活」、「音楽」、「器楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「図画工作Ⅰ・Ⅱ」、「美術」についても、当該分野の修士の学位を有し、研究業績のある永原朗子教授、中磯子教授、永坂晃子准教授、枝村美夏助教がそれぞれ担当し、「幼児体育Ⅰ・Ⅱ」については体育学修士の学位を有し、研究業績のある松下高信教授が担当する。

基礎・主題科目は本学科及び社会福祉学部社会福祉学科の専任教員を中心に担当するが、基礎・主題科目の63科目のうち、85%を超える54科目において兼任教員も含めた学内の専任教員が担当する。この手厚い教養科目教育により、現代社会において求められる基礎的事項を習得し、広義の福祉のリーダー的存在となる資質を養い、人間の健康を理解するために基本となる人文科学から自然科学、国際的に活躍するために必要な語学力等の教養力を身につける、という当該教養教育科目の目的を十分達成することができる。

さらに、教養科目と専門科目との相互に関連した学修にも寄与し、保育、幼児教育及び

福祉分野の専門知識のみならず豊かな人間性と実践的対人関係能力を有する人材を育成することに繋がるものである。

専門基本科目では、本学科の専任教員が中心となって授業科目を担当し、教養科目と専門科目との相互に関連した学修を実現する。

専門展開科目に関しては、本学科の専任教員を中心として少人数制の授業も含めさらにきめ細やかな教育を行う。社会学・社会福祉学関係又は教育学・保育学関係における十分な研究業績を有する教授及び准教授の専任教員が中心となり授業科目を担当するが、演習・実習科目には講師、助教を含め十分な人数を当て、教育効果が上がるよう配慮した。また、一部の科目については、当該分野における博士又は修士の学位を有し十分な研究業績をもつ学内の社会福祉学部社会福祉学科専任教員や医療健康作業療法学科専任教員、そして当該科目に関連する分野において豊富な実務経験及び教育歴を有する兼任教員が担当することで、「人間としての幅」を広げる教育を実践する。

こうした教員組織を編成することにより、学内外での学習・研究活動や体験などを通して、福祉の心や積極性を身に付けるとともに、それまでに培ってきた教養や専門知識を総合して課題を発見する能力や課題を解決する能力、並びに専門職としての実践力を身に付けることを確信する。

VI 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1 教育方法

(1) 授業の形態

授業は科目の特性によって講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれか、又はこれらの併用により行う。授業は基本的に入学定員の70人単位で行うが、科目の特性にあわせ教育効果を考慮し35人・20人のクラスでも行う。また、少人数グループによる教育を重視し演習・実習・ゼミ等で積極的に導入する。

なお、授業科目の配当年次については前述の「学びの体系図」(資料15再掲)に基づき、学生の履修に係る負荷及び実習時期等も含めてバランスを取り最大の教育効果を出せるように配当する。

(2) 共同形式による授業

専門展開科目については教育効果を向上のため、一部の授業において複数教員の共同形式による授業を行う。共同形式による授業では複数の教員が関与することから、単位認定教員を定める等、評価の適正に留意する。

(3) アクティブ・ラーニングの重視

本学では課題を発見し解決する能力や、生涯学び続ける態度を育てるため学生の能動的な学修を重視する「アクティブ・ラーニング」型の授業を推進してきた。

平成 24 年度には、「私立大学教育研究活性化設備整備事業」の補助を得て、「福祉のリーダーを育成するためのアクティブ・ラーニング環境の整備」事業に取組み、アクティブ・ラーニング(AL)推進本部を発足させ、教室の机を少人数グループによる議論に好適な小型ラウンドテーブルで構成した AL モデル教室・演習室を整備し、こうした教室を使用しての公開授業や FD 研修会を実施した。その結果、教職員の AL 型授業への関心が高まり、AL モデル教室や AL 機器を使用する授業が増加する傾向にある。

AL とは、教員が一方的に講義を行う旧来の授業スタイル以外の、学生の能動的参加に基づく学修全般を指すと考えられ、その範疇には広い内容が含まれている。本学の既設学部においても、「クリッカー」装置を用いて、学生の反応や理解度をリアルタイムに把握して進め方を変化させていく授業や、各種のグループワーク、課外における学生の共同学習への支援等が試みられている。

(4) 履修登録単位の上限

本学科の履修登録単位の上限は、年間 48 単位とする。これは、大学設置基準第 27 条の 2 第 1 項目に基づいて、単位の過剰履修を防ぐとともに学生の自習を促し、学習内容を実質的に定着させるために上限を設けるものである。

2 履修指導方法

(1) 学生指導の体制

個々の学生に対し効果的な履修指導を行うため、1~2 年次では、10 人程度の学生に対し 1 人の学科専任教員を「修学指導担当教員」として配置し、履修指導の他、学習、学生生活、課外活動、進路等についても支援を行う。担当者は定期的に情報の共有や意見交換を行い、必要に応じて学部連絡会議に報告し、全専任教員による情報・問題の共有や議論を行うことで、きめ細かい学生指導に繋げる。

また、3~4 年次では「基礎ゼミ I・II」、「卒業研究ゼミ I・II」の指導教員が「修学指導担当教員」の役割も兼ね、卒業研究に関連した指導以外に、履修指導や学習・進路等の支援を行う。

こうした学生指導や、各教科に関わる学生からの質問等に対応するため、すべての専任教員は「オフィスアワー」を設け、その日時を学生に公開するものとする。

(2) 履修モデルと履修指導

本学科の履修モデルは保育士資格及び幼稚園教諭一種免許状モデルと社会福祉士国家試験受験資格モデルの2種類である(資料24)。この2つの履修モデルを学生に提示し履修指導を行っていくが、上記の3つの資格トリプルライセンスの取得を希望する場合には、卒業要件単位の132単位を大きく上回って単位を修得する必要がある。前述のように、本学科では基礎科目・主題科目の幅広い選択を推奨していくが、年間の履修登録単位上限は48単位であることから、修学指導担当教員が学生個々の状況(学力や単位修得状況等)に応じて、十分な学習時間が確保されるよう無理のない履修を指導していく。

＜資料24 履修モデル＞

(3) 修学指導に係るオリエンテーション

本学では最大の教育効果を上げるため、学生に対するきめ細かいオリエンテーションを実施している。

入学時のオリエンテーションでは、教学担当教職員が大学の履修システムを説明し、シラバスを配付してその使い方の解説を行うなどの全体指導を行う。本学科においても、本学科教員がカリキュラムの構成やその狙いを丁寧に説明し、学生が目標を持って学習を進められるよう指導を行う。さらに、1年次前期「学習方法演習Ⅰ」、1年次後期「学習方法演習Ⅱ」の授業の中でその内容を深化させ、大学における学び方を理解させる。

また、入学時には学生個々の学力把握のため国語の実力テストを行う。そうしたデータをもとに修学指導教員が個別で修学指導を行う。

各学期の始めに行うオリエンテーションでは教学担当教職員が学年毎に全体の履修ガイダンスを行う。特に、年度の始めには子ども福祉学科実習委員会によってその年度に行われる実習の概要と心構えを説明し、社会福祉士国家試験担当委員会によってその学年毎の国家試験対策目標を説明していく。これは、学生が具体的目標を視野に緊張感を持って学習を進められるようにするものである。

3 成績評価

(1) 単位の修得

学則に基づき、各授業科目を履修した者には認定のうえ単位を付与する。単位認定の方法は試験(筆記試験、口述試験、レポート試験、実技試験)、グループワークと発表、成果物の評価、授業への取り組み、実習評価報告書などによるものとし、その方法については各授業科目担当者が科目の特性を考慮して定める。

また学則に基づき、学生が他の大学等で取得した単位について審査の上、60単位を超えない範囲において本学で取得した単位とみなすことができる。

(2) 成績の評価

各授業科目の成績評価は優（100点～80点）、良（79点～70点）、可（69点～60点）、不可（59点～0点）、時数不足をもって表し、可以上を合格とする。また、本学科では既設学科と同様に GPA 制度を導入する。成績評価に応じて下記の通り 4.0～0.0 でポイント化し平均値で表わす。GPA 制度を導入することにより学生は自分の学習効果を自身で把握することができ、ただ単に必要な単位を取得するのではなく主体的かつ充実した学習効果をあげることが可能となる。また、GPA は修学指導教員の学生に対する履修指導のほか、奨学金受給者選考等に利用する予定である。

なお、成績評価の結果は GPA を含め「学業成績通知書」の配布によって各学生及び保護者に通知される。

表示		点数	グレードポイント
A	優	100～80点	4
B	良	79～70点	3
C	可	69～60点	2
D	不	59～0点	0
F	時	出席時数不足	0

$$\text{GPA} = \frac{(\text{グレードポイント} \times \text{各科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{履修登録単位数の合計}}$$

4 卒業の要件及び認定

(1) 卒業の要件

卒業要件は、132 単位の修得とし、必要な単位の内訳は次のとおりとする。

基礎科目	必修	10単位	}	選択	18単位以上	計	30単位以上
主題科目	必修	2単位					
専門基本科目	必修	12単位		選択	14単位以上	計	26単位以上
専門展開科目	必修	34単位		選択	24単位以上	計	58単位以上
	必修	58単位		選択	56単位以上	計	132単位以上

なお、本学科では既設の社会福祉学科と同様に「卒業論文」の科目を設定し、卒業論文作成に関連する研究活動などを 4 単位として認定する。本学では大学設置基準第 21 条「1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成する」の定めに基づき、授業形態に応じた認定単位数を規定しており、それに則って厳格に単位認定がなされている。実験、実習および実技については 45 時間の授業をもって 1 単位としているが、「卒業論文」

は、学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められるため、これらに必要な学修を考慮して、本学科では4単位と定めるものである。

(2) 卒業の認定

本学に4年以上在籍し、上記の要件を満たした者には、教授会の議を経て卒業を認定する。本学科の卒業生には、学士(子ども福祉学)の学位を授与する。

VII 施設、設備等の整備計画

1 校地、運動場、校舎等施設の整備状況・計画

(1) 校地の整備状況・計画

本学及び併設の金城大学短期大学の校地等は、石川県白山市内にあり、閑静で自然豊かな環境の中に設置されている。

本学社会福祉学部及び医療健康学部並びに併設の金城大学短期大学部を有する笠間キャンパスの面積は、111,753.00㎡で全て自己所有であり、隣地には自己所有の駐車場8,935.00㎡を整備している。また、看護学部を有する松任キャンパスについては、これまで社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士等の医療・福祉系の人材養成に実績をもつ本学に対する白山市及び白山石川医療企業団(白山市、野々市市、川北町で構成され、公立松任石川中央病院と公立つるぎ病院等を運営)からの強い要望を受けて平成27年4月に設置し、笠間キャンパスから3.8km離れた位置にある公立松任石川中央病院の隣地に、同病院を運営する白山石川医療企業団より、松任キャンパス用校地として2,239.40㎡が向こう50年間無償貸与され整備されている。これにより、現在、笠間キャンパスと松任キャンパスを合わせた総面積は、笠間キャンパスの隣地の駐車場用地8,935.00㎡を加え、113,992.40㎡となり、教育研究等を行うために十分な面積を有している(資料25)。

昭和51年の金城短期大学(現金城大学短期大学部)設置以降、平成12年に同キャンパスに金城大学を設置するなど、これまで校地を一つとして発展的展開してきたが、平成27年に増設した看護学部棟について、同笠間キャンパス内ではなく公立松任石川中央病院隣地を新たに松任キャンパスとして設置したことは、白山石川医療企業団からの強い要望であったことと同時に、同病院との連携が取りやすく、教育効果を高めるメリットがあり、かつ同病院の現場医療スタッフと本学看護学部専任教員との共同研究を進めやすいこと、また、同病院の医師、看護師、医療スタッフを講師とした授業や課外講座等が容易に実施でき、学生が現場スタッフの講義を受ける機会等が増え、現場に強い看護師養成を行うための教育効果が期待できたからであった。ただし、2校地となることにより、笠間キャンパスに所在する社会福祉学部や医療健康学部、既設の金城大学短期大学部との学生間・教員

間の交流、共同研究等の妨げになることも設置前には予想されていたが、看護学部1・2年次の学生は笠間キャンパスでも授業を開講するなど、新たに設置する子ども福祉学科の学生を含め、既設の社会福祉学部や医療健康学部の学生、併設の金城大学短期大学部の学生とも正課内外の活動等を通して触れ合う機会が十分に確保されている（資料26）。また、教職員でも諸会議や研究活動等を通して円滑な連携体制が構築することができている。

上記のように地域からの要請と教育研究上の効果等を第一に考慮して、本学園はこれまでも発展的な展開を続けてきているが、子ども福祉学科の学生及び教員については、社会福祉学科こども専攻時と同様に笠間キャンパス内で教育研究等の諸活動を行うことから、併設の金城大学短期大学部幼児教育学科の学生及び教員や医療健康学部の学生及び教員との交流などもこれまでと同様に円滑に行うことが可能であり、また、松任キャンパスも利用することが可能なので、看護学部の学生及び教員とも交流を図ることが可能である。

さらに、笠間キャンパスと松任キャンパス間は至近距離にあり、両キャンパス間で無料シャトルバスを運行していることから、学生や教職員のキャンパス間の移動はスムーズに行うことができている。無料シャトルバスは授業の開始終了を考慮した運行時刻とし、笠間キャンパス―松任キャンパス間を約8分、松任キャンパス―松任駅（最寄り駅）間を約6分、笠間キャンパス―加賀笠間駅（最寄り駅）間を約3分で運行していることから、学生及び教職員等の移動、学部間の交流等も支障なく円滑に行うことができている。

また、両校地には教職員及び学生が利用可能な駐車場も整備されており、約5割の学生が自家用車を利用しているが（資料27）、キャンパス間の移動時間も車で約8分である。学生及び教職員は、笠間キャンパスに整備されている約1,000台分の駐車場を利用でき、松任キャンパスにおいても隣接する同病院の駐車場約200台分も借地として契約し、専用で利用可能となっていることから、駐車スペースについても全く問題はない。

以上から、笠間キャンパスと松任キャンパスで2校地となっているが、それぞれの教育研究上のメリットが最大限生かされるように配置、整備されていることから、教育研究における支障等も全くない。

<資料25 金城大学・金城大学短期大学部キャンパスマップ>

<資料26 平成33年度社会福祉学部、医療健康学部、看護学部時間割>

<資料27 既設学部在学生の通学手段状況>

（2）運動場、校舎等施設の整備状況・計画

笠間キャンパスには陸上競技場（18,379.00㎡）、体育館である日光アリーナ（2,722.39㎡）、テニスコート7面、多目的グラウンド1面の運動用地があり、本学子ども福祉学科の学生もスポーツ等の授業で使用し、クラブ活動や正課外活動にも利用する。また、陸上競技場や多目的グラウンドは、市民への開放も行っている。

校舎は、既存の社会福祉学部棟（5,830.49㎡、鉄筋コンクリート、3階建て）、医療健康

学部棟（8,185.50 m²、鉄筋コンクリート、4階建て）に加え、松任キャンパスに看護学部棟（4,664.56 m²、鉄筋コンクリート、4階建て）を有している。

笠間キャンパスには、社会福祉学部棟と医療健康学部棟が整備され、各建物には教育・研究上必要な講義室や実習室、演習室（ゼミや学生のグループ学習等に使用）、研究室（教授、准教授及び講師には個室、助教及び助手には共同研究室）等も十分な室数の整備がなされている。それに加え、新たに社会福祉学部棟にピアノ演習室を整備し、ピアノ15台を設置する計画である。これにより、子ども福祉学科の学生は現在の社会福祉学部こども専攻時よりも更に自由にピアノの練習等を行うことが可能となる。また、既設のピアノ実習室や多目的室演習室（子ども福祉学科の演習等に使用）、併設の金城大学短期大学の校舎である短期学部棟にもピアノ演習室やリズム室、ナーサリールーム、幼児教育学科演習棟などが整備されており、子ども福祉学科の学生も授業時間を避け、自由に使用することが可能となっている。さらに、併設の金城大学短期学部との共用の建物である福祉専攻棟には、保健室、家政実習室も整備されている。その他、事務室や図書館、学生用更衣室、食堂、売店、学生相談室、就職進学支援室などが既に整備されているので学生の福利厚生に関連する施設についても全く支障がない（資料25再掲）。

2 設備・機器備品等の整備計画

本学社会福祉学部子ども福祉学科の学習に必要な設備・機器備品等は、平成12年の大学開設時から養成を始めている社会福祉士、平成19年から養成を始めている保育士及び幼稚園教諭の教育・研究に必要な設備・機器備品を既に有している。また、子ども福祉学科の教育目標の達成や、学生・教員の研究活動等に必要な設備機器・備品が既に整備されている。さらに、学生の利便性や教育上の効果等を向上させるべく、更なる設備充実等を図っていくため、社会福祉学部棟に新たにピアノ演習室を整備する計画である（資料28）。

「ピアノ演習室」（96.91 m²）（笠間キャンパス、医療健康学部棟）

個人またはグループでのピアノの練習、演奏の基礎的な知識を学ぶため、ピアノレッスン用の防音8ブースを備える当該演習室で、1年次の「音楽」、1・2・3年次の「器楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を行う。防音ブース、アップライトピアノなどの設備機器・備品が設置されている。

「多目的演習室」（165.68 m²）（笠間キャンパス、医療健康学部棟）

教材として自然にある素材や、粘土、絵の具、新聞等を用いて製作技能（壁面装飾、視覚教材など）の実技や保育の中で子どもたち自身に体験させたいさまざまな工作の実技演習（折り紙、紙工作、染色など）などを行うため、幼児用テーブルやベビーチェア、流し

台、音響セットを備える当該演習室で、1年次の「美術」、1・2年次の「図画工作Ⅰ・Ⅱ」、「保育内容（美術表現の指導）Ⅰ・Ⅱ」を行う。また、積み木、おもまごとセット、パネルシアター、紙芝居、電子ピアノなどの設備機器・備品も設置されている。

「家政実習室」（91.80 m²）（笠間キャンパス、福祉専攻棟）

小児の栄養上の問題点や献立作成などの実践面や、子どもの発達に不可欠な食育の基本とその内容などを学ぶため、調理台、コンロなどを備える実習室で、1・2年次の「子どもの食と栄養Ⅰ・Ⅱ」を行う。調理台、冷蔵庫、調理器具、食器などの設備機器・備品が設置されている。

「ピアノ演習室」（83.95 m²）（笠間キャンパス、社会福祉学部棟）

主に授業時間外に、自由に個人でのピアノの練習などを行うための演習室で、当該室の改修と消音のアップライトピアノ15台を平成29年度中に整備し、子ども福祉学科開設前年度より使用を開始する予定である。

「日光アリーナ（体育館）」（2,722.39 m²）（笠間キャンパス、日光アリーナ）

パドルテニス、グラウンドゴルフ、ユニバーサルホッケー、ソフトバレーボールの競技スポーツに加え、幼児の身体運動に関する基本的な知識・技能、安全管理方法を基礎とし、レベルアップされた指導案の立案と模擬保育を数多く実施するため、グランドピアノ、平均台や跳び箱などの幼児用巧技台セットなどを備える体育館で、1年次の「体育」、1・2年次の「幼児体育Ⅰ・Ⅱ」を行う。その他、トランポリン、鉄棒、マット、卓球台などの設備機器・備品が設置されている。

また、2年次の「保育内容（音楽表現の指導）Ⅰ・Ⅱ」などの一部演習科目については、グランドピアノを設置している中講義等を利用して行うこともある。その他、幼児用ハンドベルやパペット、さまざまな遊具などの備品は社会福祉学部棟及び医療健康学部棟の倉庫等で保管している。

<資料28 機器・備品等一覧>

3 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館（673.93 m²）は、昭和51年の金城短期大学（現金城大学短期大学部）の開設、平成12年の金城大学の開設以降、計画的に蔵書数の増加、施設の充実等に努めてきた。

近年では、平成19年の医療健康学部理学療法学科の設置に伴い、図書館を拡充し、現在は金城大学及び金城大学短期大学部の収容定員数の11%となる212席の閲覧席及び視聴覚ブ

ース、文献検索用のパソコン等を整備している。

笠間キャンパスの既設図書館に加え、松任キャンパスにも図書室(114.30㎡)を整備し、看護学部の収容定員の10%となる32席の閲覧席及び視聴覚ブース、文献検索用のパソコンなどを整備している。両キャンパスの図書館(室)とも連携を図り、キャンパス間での図書検索を可能にし、学生、教員の利用に支障のないように運用している。

現在、本学の図書館には、図書111,563冊(和書101,376冊、洋書10,187冊)が収納されている。また、学術雑誌342種(和雑誌275種、洋雑誌67種)、電子ジャーナル11種、視聴覚資料1,729点が閲覧できる。

所蔵図書は、社会福祉、幼児教育、美術、ビジネス実務関連の図書に加え、平成19年の医療健康学部理学療法学科設置の際に、医療・健康・看護関連の図書(リハビリテーション、基礎医学、医学概論、整形外科学、内科学、精神医学、小児科学、老年学、臨床心理学等の関連図書を含む)を8,335冊整備した。また、医療・健康・看護関連の学術雑誌についても83種(うち洋雑誌24種)を整備済みである。さらに平成25年に開設した医療健康学部作業療法学科の年次計画でも平成28年の完成年次までに関連図書約400冊が追加で整備された。医療・健康関連の視聴覚資料も211点が整備している。

松任キャンパスの図書室には、既存の笠間キャンパス図書館とは別に、新たに医学・看護学を中心とした専門図書2,744冊(和書2,333冊、洋書411冊)、学術雑誌32種(和雑誌23種、洋雑誌9種)、電子ジャーナル1種、データベース2種、視聴覚資料130点を年次計画で整備している。

子ども福祉学科に係る図書・雑誌等としては、併設の金城大学短期大学部から本学社会福祉学部社会福祉学科こども専攻を含め、長きに亘り人材養成を続ける保育及び幼児教育に関連する図書及び本学開設以降、人材養成を続ける社会福祉に関連する図書を含め、約8,279冊(和書8,140冊、洋書139冊)、学術雑誌28種(和雑誌22種、洋雑誌6種)、絵本2,123種(和書1,993種、洋書130種)、紙芝居413種、視聴覚資料212点が既に整備されており(資料29)、今後も子ども福祉学科の年次計画に合せて更なる充実を図っていく計画である。

図書・雑誌等の利用・検索については、金城大学図書検索システム(OPAC)を利用して両キャンパスに設置されたパソコンで検索等が可能となっている。また、平成19年度以降は医学文献情報検索データベースとして、医療関係文献の検索や全文閲覧、国内の医療関係雑誌より論文情報検索ができる「メディカル・オンライン」や「医中誌Web」も学内に設置されたパソコンから利用可能である。さらに、朝日新聞の記事情報データベースである「聞蔵Ⅱ」も図書館内のパソコンから利用することができる。

購入図書については、各学部・学科の意見を集約した上で図書委員会にて決定している。また、学生の購入希望図書・雑誌についても図書委員会で検討を行っている。

図書館では、図書の閲覧・貸出、文献複写サービスのほか、学生の卒業研究に関する情

報収集や相談にも応じることのできる体制が整備されている。なお、笠間キャンパスの図書館と松任キャンパスの図書室は、両キャンパスをまたぐ図書の貸出や返却がスムーズに行うことのできる連携体制が整備されている。

その他、本学図書館は、国立情報学研究所の ILL、私立大学図書館協会ならびに石川県大学図書館協議会に加入しており、これらの組織を通じて、既に他大学の図書館との相互貸借や文献複写など全国的な相互協力が可能となっている。

＜資料 29 図書等整備計画＞

VIII 入学者選抜の概要

1 学生の受入方針（アドミッション・ポリシー）

金城大学は、「明日の福祉社会を先導する福祉のリーダー的存在の養成」という設立の理念、また、「教育とは先生と学生の全人格のぶつかり合いの中から生まれてくる学生へ影響、それも何らかのよい影響である。」という教育理念のもと、社会福祉学部は「社会福祉を担う総合力と旺盛な意欲、職場の即戦力につながる社会人の基礎、そして社会で幅広く活躍する積極性を身につけ、福祉の心を持ったエキスパートとして卒業生を社会に輩出する」ことを教育目標としている。

本学科は、保育及び幼児教育を含めた福祉に関する領域の専門性を高め、多様化・専門化する保育及び幼児教育を含めた福祉業務に対応可能であり、福祉関係職員との適切な連携がとれ、福祉現場において指導的役割を果たせるような人材の養成を目的としており、次のとおり入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定める。

社会福祉学部子ども福祉学科は、以下のような人物を入学者として求めています。

- (1) 社会福祉学部での学びを生かし、地域社会における福祉・保育又は幼児教育分野に貢献しようとする人。
- (2) 将来、福祉・保育又は幼児教育の専門職となるべく、その実現に向け継続して学ぼうとする強い意欲のある人。
- (3) 入学後の学修に必要な基礎的な学力（特に、国語・外国語及び論理的思考力・文章表現力など）を備えている人。
- (4) 思いやりの心や継続力・基礎的なコミュニケーション能力などを身につけている人。

2 選抜方法及び選抜体制

本学科では、学校長推薦入学試験、AO入学試験、自己推薦入学試験、社会人選抜入学試験、一般入学試験前期・中期・後期、センター試験利用入学試験前期・中期・後期を実施する。各入学試験区分による募集人員及び選抜方法の詳細は以下の通りである。

(1) 試験区分及び募集人員

①入学試験

試験区分		募集人員	備考
学校長推薦入学試験	指定校推薦	20人	専願
	スポーツ推薦		
	一般推薦		
	併設校推薦		
	専門・総合学科推薦	10人	
AO入学試験		5人	専願
自己推薦入学試験 社会人選抜入学試験		5人	
一般入学試験	前期	20人	
	中期	3人	
	後期	2人	
センター利用入学試験	前期	5人	
	中期		
	後期		
合計		70人	

②3年次編入学試験

試験区分		募集人員	備考
AO入学試験		5人	
一般入学試験	I期		
	II期		
合計		5人	

(2) 選抜方法及び試験教科・科目

①入学試験

試験区分	選抜方法	試験教科・科目
学校長推薦入学試験	面接、小論文に提出書類を総合して判定	グループ面接（1 グループ 5 人以内、15 分程度）、小論文（800 字・70 分）
自己推薦入学試験	面接、小論文に提出書類を総合して判定	個人面接（1 人 10 分程度）、小論文（800 字・70 分）
AO入学試験	提出書類、面談、課題への取組み、基礎教養試験を多面的、総合的に評価して判定	個人面談（1 人 30 分程度）（2 回）、基礎教養試験
社会人選抜入学試験	面接、小論文に提出書類を総合して判定	小論文（800 字・70 分）、個人面接（1 人 10 分程度）
一般入学試験 前期・中期・後期	学科試験に提出書類を総合して判定 ※中期のみ面接も含めて判定	<p>【前期・後期】2 教科 2 科目</p> <p>1. 必須科目 1 科目 （1）英語（コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、英語表現Ⅰ）</p> <p>2. 選択科目 1 科目 （1）国語（国語総合（古文・漢文を除く）） （2）日本史B （3）現代社会 のうち 1 科目を選択</p>

<p>一般入学試験 前期・中期・後期</p>		<p>【中期】2教科2科目</p> <p>1. 選択科目2科目</p> <p>(1) 英語（コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、英語表現Ⅰ）</p> <p>(2) 国語（国語総合（古文・漢文を除く））</p> <p>(3) 日本史B</p> <p>(4) 現代社会</p> <p>のうち2科目を選択。但し、最低1科目は英語、国語から選択すること。</p> <p>2. グループ面接（1グループ5人以内、15分程度）</p>
<p>センター利用入学試験 前期・中期・後期</p>	<p>提出書類及び大学入試センター試験の結果を総合して選抜</p>	<p>下記のうち3科目（必須科目100点、選択科目100点×2、合計300点）</p> <p>1. 必須科目1科目（換算100点）</p> <p>(1) 英語（リスニング含む）</p> <p>2. 選択科目2科目（換算100点×2）</p> <p>(1) 国語（近代以降の文章）</p> <p>(2) 地理歴史・公民（世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理B、現代社会、倫理、政治・経済、倫理・政治・経済から2科目まで選択可）</p> <p>(3) 数学（数学Ⅰ、数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ、数学Ⅱ・数学Bから1科目）</p> <p>(4) 理科（物理、化学、生物、地学から1科目、又は物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎から2科目）※「基礎を付した科目」を利用する場合は、選択した科目2科目を1科目分（計100点）として扱う。</p>

②3 年次編入学試験

試験区分	選抜方法	試験教科・科目
AO入学試験	提出書類、面談に提出書類を総合的に判定	個人面談（1人30分程度）
一般入学試験 I期・II期	面接、小論文に提出書類を総合的に判定	小論文（800字・70分）、個人面接（1人30分程度）

3 入学試験実施体制

入学者の選抜は、「金城大学入学者選抜規程」（資料 30）により設置される入試実施委員会及び各種実施小委員会が、大学設置基準第 2 条の 2 及び大学入学者選抜実施要項に基づき、その準備から実施、合否判定に至るまでを公正かつ厳正に実施し、最終的な決定は教授会の審議を経て学長が行っている。

具体的には、入試実施委員会は委員長（学長）、副委員長（学部長、入試広報委員長、事務局長）及び委員（大学運営委員）で構成されている。その下に小委員会（面接試験検討・実施小委員会、推薦・一般入試検討・実施小委員会、試験問題作成小委員会、試験問題検討小委員会、編入学試験検討・実施小委員会、センター入試実施小委員会、障害者受入れ検討小委員会、AO入試実施小委員会）を設置し、入試問題の作成、入試当日の運営などを行っている。

受験者の合否判定については、「入試判定委員会」を設置し、公正かつ適切な判定を行うことのできる組織体制としている。また、入試事務局（事務局各部署に担当業務を配置）を設置し、入試実施に係る全学的な実施体制を整備している（資料 31）。本学科の設置後も同組織にて各業務を担当及び分担し、公正かつ円滑な入学試験を実施する。

＜資料 30 金城大学入学者選抜規程＞

＜資料 31 金城大学入試実施に係る実施体制＞

4 社会人の定義

本学科が受入れを行う社会人の定義は、満 21 歳以上の者で社会人としての職業経験（正社員、アルバイト、家事等は問わない）が 3 年以上の者とする。

5 科目等履修生

本学科が開設する科目の履習を希望する者があるときは、当該科目の授業に支障がない限り、選考のうえ科目等履修生として入学を許可することがある。

なお、科目等履修生の受入れ人数は若干人とする。

IX 資格取得を目的とする場合

1 取得可能な資格

学部学科名	取得可能な資格名
社会福祉学部 子ども福祉学科	保育士資格 幼稚園教諭一種免許状 社会福祉士国家試験受験資格 社会福祉主事任用資格 児童指導員任用資格

保育士資格、幼稚園教諭一種免許状、社会福祉士国家試験受験資格は卒業要件を満たすとともに各資格に必要な科目の単位を修得した場合に取得が可能である。社会福祉主事任用資格及び児童指導員任用資格は卒業要件を満たすことで取得できるものである。

X 実習の具体的計画

1 実習の構成

本学科では、保育士資格、幼稚園教諭一種免許状、社会福祉士国家試験受験資格取得に係る実習を行う。各実習科目の配当年次については、学生の修学に係る負担が過密にならないよう配慮した。

保育士資格関連の実習は「指定保育士養成施設指定基準」に準拠する3科目6単位からなり、2年次に開講する。幼稚園教諭一種免許状関連の実習は「教育職員免許法施行規則」に準拠する2科目4単位からなり、3年次から4年次にかけて開講する。加えて、保育士資格及び幼稚園教諭一種免許状関連の実習に向けた初期実習として「早期現場体験」(1単位)を1年次に開講する。また、社会福祉士国家試験受験資格関連の実習は「社会福祉士及び介護福祉士法」に準拠する2科目4単位からなり、3年次に開講する。(資料32、33)

資格名	実習科目名	配当年次	実習期間	単位数
保育士資格	保育実習Ⅰ-A	2年次	10日間	2
	保育実習Ⅰ-B	2年次	10日間	2

	保育実習Ⅱ	2年次	10日間	2
幼稚園教諭一種 免許状	幼児教育実習Ⅰ	3年次	10日間	2
	幼児教育実習Ⅱ	4年次	10日間	2
—	早期現場体験	1年次	5日間	1
社会福祉士国家 試験受験資格	ソーシャルワーク実習Ⅰ	3年次	5日間	1
	ソーシャルワーク実習Ⅰ	3年次	18日間	3

<資料 32 各実習の実習概要及び手引き>

<資料 33 実習年間計画>

2 実習先の確保の状況

本学科では、実習の受入れ先として、保育所・幼稚園・認定こども園・特別養護老人ホーム・障害者支援施設など、あわせて155の施設から承諾書を得ている（資料34、35）。

実習科目毎の受入れ人数においても、「早期現場体験」を含む全ての科目で入学定員の70人を上回っており、様々な要因による年度毎の変動を考慮しても、安定して実習が行える状況となっている。

<資料 34 社会福祉学部子ども福祉学科 実習施設一覧>

<資料 35 実習承諾書>

3 実習先との契約内容

(1) 契約内容

実習に先立ち、本学と実習施設との間で受入れ人数や日程等を相談のうえ、毎年度実習受入れ承諾書を取り交わす。当該契約書類に盛り込まれる契約内容として、契約期間などの一般的事項の他、実習内容に係る以下事項を含む。

- ①実習で知り得た個人情報等に対し、守秘義務を有すること。
- ②事故発生の場合の対応について取り決めること。
- ③感染の起因者とならないため、実習までに必要な検査や予防接種等を受けること。

(2) 個人情報保護に関する取決め

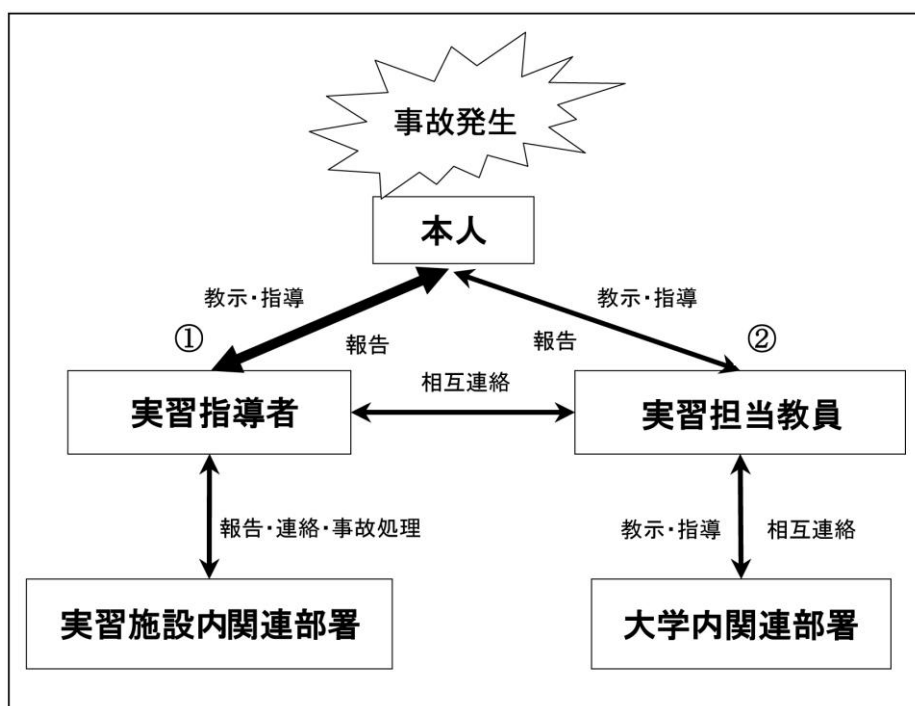
実習中のみならず実習後においても、学生は対象者の個人情報保護に関して実習先の職員と同等の守秘義務を負う。そのため、学生は以下のルールを徹底するとともに実習先の個人情報保護に関する基準に従うものとする。また、実習先と個人情報保護に関する誓約書等を取り交わす必要がある場合、その書式や書類の取り扱いに関しては各実習先の規定に従うものとする。

- ①学生は実習指導者の了解が得られた場合にのみ個人情報を含む記録や文章を閲覧する。
- ②学生は実習記録に対象者の個人を特定する情報（氏名、イニシャル、生年月日、住所等）を記録しない。対象者は「Aさん」のように記載し、個人が特定できる情報を実習施設外に持ち出ししない。
- ③学生は行き帰りの公共交通機関内など、実習に無関係な場所で実習やその対象者などに関する話はしない。資料の紛失を防ぐため、実習に無関係な場所で資料を取り出さない。また、実習に関する情報を SNS 等のインターネット上に掲載しない。
- ④学生は実習終了後、実習担当教員の指示に従い作成した実習記録・レポート等を定められた方法に従って適切に保存・廃棄を行う。不要になった記録等に関しては、責任を持って裁断等の廃棄処理を行う。

（3）事故防止に関する取決め

実習に係る事故とは、実習時間内の対象者に対する事故及び学生自身の事故、物品の破損・破壊事故、又は実習施設への通学途上に発生する交通事故、などが挙げられる。実習期間中、事故発生時において学生や実習先の実習指導者が本学に連絡の必要がある場合、平日の 9:00～17:00 には事務局教学支援部が連絡窓口となり、当該学生の実習担当教員に情報を伝える。上記以外の時間帯には、教員が所持している実習用携帯電話へ連絡する。また、事故が発生した場合には、原則として次のフローチャートに従って対応する。

事故発生時対応フローチャート



学生はまず実習先の実習指導者へ事故の発生を報告し、その指示を仰ぐ。次に、実習指導者の許可を受けた上、本学の実習担当教員へ報告する。その際、実習担当教員が実習先にいる場合は直接伝えるが、不在の場合は上記緊急連絡手順に従って大学へ連絡する。報告を受けた実習担当教員は実習指導者に連絡し、両者が連携して事故処理にあたる。また、実習指導者は実習施設内関連部署へ、実習担当教員は実習委員長、学部長等、大学内関連部署へそれぞれ報告し、指示を仰ぐ。

実習先への通学途中など実習時間外に事故が発生した場合は、必要に応じて警察へ連絡し事故処理を行う。次に実習先の実習指導者へ連絡し、遅刻等の処理に関する指導を仰ぐ。実習先に本学の実習担当教員がいる場合には、実習指導者の許可を得て同時に報告する。次に本学の事務局教学支援部へ連絡し、事故の詳細を報告して指示を仰ぐ。これは保険の適用等に対応するためである。

実習期間中に、実習時間外の事故として最も考えられるのが、実習先への通学途上での交通事故である。本学ではこうした事故のリスク回避のため、原則として実習先への通学は公共交通機関を利用するよう指導している。

しかしながら、公共交通機関では早朝・夜の利用に支障がある場合には、実習依頼時に実習先で駐車場が確保できるかを含め自動車通学が可能かどうかの確認を行っている。こうした場合には実習委員会で審議したうえで、本学事務局教学支援部から「自動車運転許可証」を交付する。

4 実習水準確保の方策

(1) 少人数グループの編成

実習の教育効果を最大限に引き出すため、実習担当教員が担当するグループの人数が可能な限り少数となるように配慮する。1教員が担当する学生数を少人数とすることで、きめ細やかな実習指導を可能とし、実習水準の確保に繋げる。

(2) 実習指導者の指導力

実習の円滑な実施と内容の充実、及び教育効果の向上を図るためには実習施設側の指導力も重要と考える。そのため、実習の受入れ先として、十分な教育体制を有し4年制大学の実習受入れ経験のある施設を優先して選定する。また、毎年、本学の実習指導担当教員と実習施設の実習指導者との「実習指導者会議」を開催し、実習施設との事前協議を行う。当会議において本学科における実習の目的、実習の具体的方法、評価等について十分に説明し、共通認識を持って実習指導を行えるようにする。

5 実習先との連携体制

(1) 実習実施時の連絡体制

実習期間中は、原則として実習担当教員が実習場所を巡回し、実習施設側の実習指導者との連携によって学生の指導を行う。その際の連絡体制は、先述のとおり実習担当教員が所持している実習用携帯電話へ連絡、もしくは事務局教学支援部を経由して連絡を取り合う。実習終了後は、成績評価に関する打合せを行うほか、今回の実習で生じた問題点や反省点について協議し、次年度実習に向けての課題を明確化する。両者は実習期間のみならず定期的に協議を重ね、連携体制を維持し共に作り上げる実習の実現を目指す。

(2) 実習の達成目標等の共有方法

毎年実習実施に先立って、各施設の代表者（教育担当者・実習指導者）を集めて「実習指導者会議」を開催する。当会議において「実習の手引き」を配布し、実習の狙い、実習の実施方法、評価方法、個人情報保護、事故への対応、学生の加入する保険、実施している検査や予防注射等を説明し本学科の実習に関する理解を深めてもらう。これにより、各実習施設の実習指導者と本学の実習担当教員が共通認識を持って実習指導にあたるのが可能となる。また、実習施設からの要望、助言も受け、今後の授業内容に反映させ実習指導の強化を図ることができる。

6 実習前の準備状況

(1) 感染予防対策

学生が実習施設の対象者に疾病を感染させることのないように、あるいは学生が感染しないように日常から手洗いやうがいを行行し、食事や睡眠時間に気を配り大学が行う胸部X線検査等の健康診断を受診するなど、自らの健康管理に留意するよう授業や各種オリエンテーション等において指導する。

その上で、実習先との協議に基づいて実習委員会が定めた予防接種・感染抗体価検査、腸内細菌検査等を必ず行う。当該検査の結果、感染抗体価検査で陰性または抗体価が低い等の場合には、実習担当教員が対応を指導する。また、実習担当教員や助手についても同様の健康管理を行うものとする。

さらに、インフルエンザ予防接種についても全員が行う他、実習に参加する学生は実習開始の7日前から毎朝体温を測定して「検温表」に記録し、「検温表」に何らかの問題がある場合、実習担当教員の指導に従うこととする。

(2) 保険等の加入状況

事故等で被害者や加害者になる可能性に備え、実習に参加する学生は実習委員会が定め

た保険に加入する。入学時に学生全員が「学生教育研究災害傷害保険Bタイプ+通学特約」に加入しており、実習中の事故等に備えている。当該保険は、実習中や実習先への通学途上の事故や怪我、第三者に賠償が生じる事故を起こした場合の救済、及び学生生活における災害等にも対応している。

7 事前・事後における指導計画

(1) 事前指導計画

各学期はじめのオリエンテーション期間に、実習委員会がその学期に行われる実習の全体オリエンテーションを行う。ここで「実習の手引き」を配布し、実習の目的・概要の他、実習における倫理、感染予防や事故防止、セクシャル・ハラスメントへの注意、実習生としてのマナー等を説明し、実習への意識を高める。こうした基本的な事項は、この後のオリエンテーションや事前指導でも、繰り返し注意を促す。

実習毎のオリエンテーションは、各実習で使用する施設や学生のグループ分け、実習担当教員が確定した時点で行い、科目担当教員がその実習の目的、目標、具体的な実習方法、実習記録や提出物、成績評価等について説明を行う。

事前指導では、実習施設の特徴、対象者の特性を理解させることによって対象者の選定に向けた指導を行う。また、遭遇する可能性がある事象の復習を指導し、練習を行いたい学生に対し、授業で使用していない時間帯に実習室を開放する等の学習サポートを行う。あわせて、実習施設への事前訪問を行うように指導する。

(2) 事後指導計画

実習終了後、実習担当教員は担当するグループの学生に対し、実習のふりかえりを指導し、実習記録やレポート等を提出させるとともに、評価表に基づく最終評価を行う。実習のふりかえりや最終評価では、各種実習の成果発表をとおして実習の反省点や各自の克服すべき課題が明らかになるよう指導し、実習の深化を図る。

8 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

(1) 教員及び助手の配置

実習の実習担当教員には教授、准教授、講師、助教の専任教員及び教授、准教授の兼任教員、加えて助手を配置する。実習担当教員は事前事後指導の授業もあわせて担当するため、一貫した実習教育の実現が可能である。また、助手は補助指導者として授業や会議等で実習担当教員が実習地に不在の場合、その代理として実習指導を行う（資料 36）。

本学科の助手は実習期間中、補助指導者として実習担当教員を補助して実習指導にあた

る。また、授業や会議等で実習担当教員が実習地に不在の場合には、その代理として実習指導にあたるが、補助指導者として学生指導を補助し実習担当教員から指導を受けていることから、実習水準や指導の継続性は確保される。

＜資料 36 教員の实習指導計画＞

（2）巡回指導計画

実習指導は実習担当教員が複数の実習先を巡回するが、各実習において 1 学生あたり少なくとも 2 回の指導を行うような計画とする。実習期間中においても、実習を行っていない学生への授業や会議等は平常通り行われる。そのため、実習担当教員・助手の配置計画は実習に参加する専任教員・助手の過度な負担を避け、無理のない実習指導が行えるように留意する。

実習地の選定にあたっては、遠隔地の実習施設を避け大学との行き来が無理なくできるよう配慮し、巡回先間の距離や位置関係も考慮する。また、授業や教授会等の会議には無理なく参加できる巡回指導計画とする。実習指導を行う教員の授業は実習先への移動に配慮し、一日のうち午前や午後にまとめる等を授業時間割作成時に考慮する。また、授業で教員が実習地に不在となる時間帯には助手を中心とした補助指導者が代わって指導を行う。

なお、長期間に亘る実習中に専任教員・助手の研究が滞ることを避けるため、研究日についても取得できるよう配慮する。しかしながら、実習先の行事や学生指導のタイミングを重視するため、実習期間中の研究日は通常の曜日と異なる場合もある。

9 実習施設における指導者の配置計画

実習施設における実習指導者は、各実習においてそれぞれ保育士資格、幼稚園教諭免許状、社会福祉士資格を有し、5年以上の実務経験があり施設長が推薦する者を実習指導者として要請する。実習指導者に対しては、「実習指導者会議」や実習施設との事前協議の場で、本学科の実習目的・方法・評価等を十分説明し、理解を得た上で実習に臨む。

10 成績評価体制及び単位認定方法

（1）成績評価体制

成績評価は当該学生の実習担当教員の素案をもとに実習委員会での協議の上で行う。成績評価は、実習指導者の評価報告書（資料 37）をもとに実習目標の達成度、学生の実習態度、実習記録やレポート等の提出物等を総合的に判断し評価する。

＜資料 37 実習の評価報告書＞

(2) 単位認定方法

単位認定は上記の成績評価をもとに、科目担当教員が行う。

XI 編入学定員を設定する場合の具体的計画

1 既修得単位の認定方法

社会福祉学部子ども学科においては、既存の社会福祉学科子ども専攻において設定されていた編入学定員5人の設定をそのまま移行する。金城大学学則第25条には編入学について以下のとおり定められており、それに基づいている。

第25条 本学の第3学年次に編入学することのできる者は、次の各号の一に該当し、かつ本学において実施する編入学者選抜試験に合格した者とする。

- (1) 大学及び短期大学又は高等専門学校を卒業した者
 - (2) 大学に2年以上在学し、62単位以上を取得した者
 - (3) 専修学校の専門課程を修了した者のうち、学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者
- 2 前項にかかわらず、子ども福祉学科の編入学者は、入学前に保育士資格を取得していなければならない。
 - 3 編入学者の修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えることができない。
 - 4 その他編入学に必要な手続きは別に定める。

また、既修得単位の認定については、編入学時に他大学、短期大学、高等専門学校における修得単位のうち、単位修得証明書・シラバス等に基づき個別に認定を行う。その他、個別認定をしなかった既修得単位を最大44単位まで、本学の基礎・主題科目として包括認定を行うこととする。ただし、その個別認定と包括認定の合計単位数は、原則として70単位を上限、専門学校の包括認定は最大30単位までとする（資料38）。

<資料38 3年次編入学生の既修得単位読替表>

2 履修指導方法

在学生と同様、各セメスター毎に履修条件や卒業要件について解説及び注意を促すために、オリエンテーションを開催している。これは、カリキュラムの異なる学部・学科等に別々に開催しており、その特色に応じてきめ細かな指導を行うものである。

ここでは、単位読替を行った結果の資料や、当該時期の学科別の時間割、履修条件の解説や履修登録スケジュール等を記載した資料と履修モデル（資料39）を配付して今後の学修への理解を深めるようにしている。

3 教育上の配慮等

上記のオリエンテーションに加え、編入生向けに特別のオリエンテーションを3年次の前期・後期開始時に開催している。学科ごとのオリエンテーションを受けた後に続けて開催しており、特に前期は、外部から編入してきた学生へ、必修科目の基礎ゼミの担当者の紹介を行い、ゼミ選択時に理解を深めるように配慮している。

さらに前期・後期とも、単位読替される科目が一人ひとり異なるため、教学委員会の教員と教学支援部職員が複数で、履修相談や指導を行うなど編入生がスムーズに学習に馴染めるように、教育上の配慮も行っている。

XII 管理運営

1 管理運営に関する基本的方針

本学の教学面での管理運営は、「金城大学学則」及び「金城大学教授会規程」等に基づいて適切に運営されており、教育研究に関する事項は教授会で審議されている。

教授会とは別に、大学運営委員会を設置し、教学面を含む大学全体の運営に関する重要な事項を事前に審議している。

各学部においては、学部内連絡会議を設置し、「学部内連絡会議規程」に基づき、学部の運営や教育研究に関する事項等を協議し、議長である学部長は必要に応じて大学運営委員会、教授会へ提案・報告を行っている。

さらに、教学・管理運営に関する諸事項を円滑に処理するために、教務委員会をはじめ24の委員会と教育研究推進センターなど6つのセンターを設置している。各専門委員会についても、それぞれの関係諸規程等に基づき、教育研究、管理運営等に関する事項を審議している。

各専門委員会で審議された案件は、学部内連絡会議で検討され、大学運営委員会、教授会へと上程するシステムとなっており、学長は全専任教員の意見を集約しながら教授会の運営を適切に行うとともに、教授会の意見を参酌し、教学に関する諸事項について最終的に判断している（資料 40）。

＜資料 40 学校法人金城学園管理運営規程、金城大学管理運営規程＞

2 教授会・学部内連絡会議等

現在、全学教授会と拡大教授会とに開催形態を分けたが、教授会は社会福祉学部、医療健康学部、看護学部の全3学部合同で開催している。また、看護学部設置前の全2学部体制であった平成26年度までは、大学の全ての専任教員（教授、准教授、講師、助教）、及び助手で構成されるとともに、事務局管理者も陪席した構成メンバーとして、原則、毎月1回定期的に開催され、必要に応じて臨時教授会も開催されていた。議長である学長の下、全教員が毎月一堂に会して開催することにより、学部間相互、事務局との連携等を深め、全教職員の共通認識を形成することができる体制が整備されていた。

その後、平成27年4月1日付け学校教育法及び国立大学法人法等の法令改正に基づき、また、看護学部を加えた全3学部体制となった平成27年度以降は、先にも述べた通り、学長及び専任教授を構成員とした全学教授会と、専任の准教授、講師、助教及び助手を加えることができるものとした拡大教授会を開催しており、教授のみによる全学教授会は毎月1回定例に開催し、全専任教員及び助手を加えた拡大教授会は年5回程度開催しており、必要に応じて臨時教授会も開催している。なお、事務職員については、管理職が陪席している。

全学教授会は、各学部の教育課程や学籍及び人事、教学に関する次のような事項を審議し、学長に意見を述べるもの、として以下の通り定めている。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 前二号に定めるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの

なお、全学教授会は、前項に規定するもののほか、次の各号に掲げる教育研究に関する事項を審議し、学長の求めに応じて意見を述べるものとする、として以下の通り定めている。

- (1) 学則その他教育研究に関する諸規程の制定及び改廃に関する事項
- (2) 学長候補者選考委員会の委員に関する事項
- (3) 学生の退学、転学、留学、休学、復学、編入学、再入学及び科目等履修生に関する事項
- (4) 授業、研究及び指導に関する事項
- (5) 学生の厚生補導に関する事項
- (6) 大学行事、学生生活及び学生活動に関する事項
- (7) 学生の試験及び単位認定に関する事項
- (8) その他学長が教育研究及びそれに係る運営に関し、必要と認めた事項として、教育課程の編成に関する事項、学生の賞罰に関する事項、教授、准教授、講師、助教及び助手の教育研究業績の審査に関する事項

また、現在の教授会の開催形態に変更して以降、新たに 学長は、全学教授会の議に基づき、全学教授会の構成員の一部の者（学長、副学長、学部長、学科長、教務部長、学生部長及び学長の推薦に基づき全学教授会から選出された教授3人以内）をもって構成する代議員会を置くこととし、全学教授会は、その定めるところにより、代議員会の決議をもって、全学教授会の決議とすることができるもの、としている（資料41）。代議員会の審議事項は以下の通りである。

- (1) 入学に関する事項
- (2) 卒業延期者の卒業、課程の修了及び学位の授与に関する事項
- (3) 教授、准教授、講師、助教及び助手の教育研究業績の審査に関する事項
- (4) その他全学教授会から委任された事項

大学における教育研究、管理運営上の重要事項等を審議する機関として、教授会とともに大学運営委員会を設置している。大学運営委員会は、原則、毎月1回定期的に開催され、必要に応じて臨時に開催することができる。大学運営委員会は、議長である学長の下、学部長、主要委員会の委員長及び事務局長をもって構成され、大学の教育研究上の重要事項や管理運営に関する事項のほか、教授会の審議・報告事項、学部間・各部署間の調整等に関する事項などを審議・報告している（資料42）。

各学部では、学部の運営や教育研究に関する事項等を協議する機関として、学部内連絡会議を設置している。学部内連絡会議は原則、月1回定期的に開催され、必要に応じて臨時に開催することができる。学部内連絡会議は、議長である学部長の下、各学部所属の全ての専任教員及び助手で構成され、各学部の教育研究に関わる事項や管理運営に関する重要事項等を協議し、必要に応じて大学運営委員会、教授会へ提案・報告をすることとなっている。子ども福祉学科設置後も、既設の社会福祉学部内連絡会議を開催していく（資料43）。

各専門委員会は、各学部の専任教員及び事務職員で構成され、例えば教学（教務、学生生活）、入試広報、就職進学、企画調査（FD、授業アンケート、公開授業など）等に係る事項を協議するとともに、学部間の調整機能も果たしている。子ども福祉学科の各種実習に関する事項に関しては、従来の社会福祉実習委員会に加え、子ども福祉学科実習委員会を組織し、実習の円滑な運営、体制整備等について協議する。また、国家試験対策についても、従来の社会福祉士国家試験担当委員会にて対応していく。

事務局体制は、事務局長指揮の下、教員組織、各専門委員会と綿密に連携し、教育研究、管理運営等を積極的に支援している（資料40再掲）。

<資料41 金城大学教授会規程、金城大学拡大教授会規程、金城大学代議員会規程、金城大学教授会の構成及び運営に関する細則>

＜資料 42 金城大学運営委員会規程＞

＜資料 43 金城大学学部内連絡会議規程＞

XIII 自己点検・評価

1 大学としての対応

本学では、各専門委員会が自ら点検・評価活動として「委員会総括」のとりまとめを行っている。「委員会総括」は、当該年度の活動報告と併せて、当該年度までの継続的な課題、次年度に向けての方針等をまとめて報告するものである。毎年、各専門委員会は自ら点検・評価を行うことにより、各専門委員会の所掌諸事項の改善に積極的に取り組んでいる。

平成 19 年度には、大学運営委員会と企画調査委員会が中心となり、これまでの大学運営、教育研究活動等の諸事項に関する大学全体としての自己点検・評価を行い、「平成 18 年度自己点検・評価報告書」をとりまとめた。

平成 20 年度には、財団法人日本高等教育評価機構による認証評価（1 回目）を受審し、同機構が定める大学評価基準を満たしていることが認定された（点検・評価項目：建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的、教育研究組織、教育課程、学生、教員、職員、管理運営、財務、教育研究環境、社会連携、社会的責務）。受審に当たっては、大学運営委員会と企画調査委員会が中心となり、各専門委員会、事務局が分担して点検・評価を行なった。このため、全教職員が点検・評価の過程に携わり、現状の確認とともに様々な諸課題等を再認識することができた。

平成 21 年 3 月には、財団法人日本高等教育評価機構の受審結果に基づく「平成 20 年度大学機関別認証評価 評価報告書」を取りまとめた。その後も評価結果を真摯に受け止め、各専門委員会においても継続的な改革・改善等に取り組む、大学の教育研究の質保証に努めている。また、評価結果についてはホームページに掲載するほか、関係機関への報告書の配付や図書館での閲覧等を通して、積極的に広く社会に公表している。

従来は、大学運営委員会及び企画調査委員会が大学の自己点検・評価を担当していたが、平成 25 年度からは新たに自己点検・評価委員会を設置し、2 回目の受診に向けた準備等に加え、大学の改革改善に向けた新たな取り組みを開始した。

毎年度の自己点検・評価に加え、平成 27 年度には、同年に開設した看護学部を含め、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価（2 回目）を受審し、同機構が定める大学評価基準に適合していると認定された（機構が定める基準：使命・目的等、学修と教授、経営・管理と財務、自己点検・評価、独自に設定した基準：社会連携）。2 回目の受審に当たっては、大学運営委員会と自己点検・評価委員会が中心となり、各専門委員会、事務局が分担して点検・評価を行なった。このため、2 回目の受審時も全教職員が点検・

評価の過程に携わり、改めて、現状の確認とともに様々な諸課題等を再認識することができた。

平成 28 年 3 月には、公益財団法人日本高等教育評価機構の受審結果に基づく「平成 27 年度大学機関別認証評価 評価報告書」を取りまとめた。その後も評価結果を真摯に受け止め、各専門委員会においても継続的な改革・改善等に取り組み、大学の教育研究の質保証に努めている。また、評価結果についてはホームページに掲載するほか、関係機関への報告書の配付や図書館での閲覧等を通して、積極的に広く社会に公表している。

平成 30 年 4 月の子ども福祉学科設置後も、引き続き教育研究活動や学生支援等の改革・改善等を進め、教職員の資質等の向上と社会的責務を果たしていく。

XIV 情報の公表

1 情報の公表について内容及び方法

大学の教育研究活動等に関する社会的な関心が高まっている中、平成 23 年度より教育情報の公表が義務化されたことに伴い、「学校教育法施行規則第 172 条の 2」に規定されている項目を中心に、本学の教育研究活動に関する情報を社会に積極的に公表している。本学園並びに本学に関する情報については、学園及び大学のホームページをはじめ、大学案内等の各種印刷物、パンフレット、冊子、各種メディアを通じて学生や保護者のみならず広く社会に公表している。

大学のホームページで公表している情報及びホームページアドレスは、以下のとおりである。

(公表項目及び主な内容)

- (1) 金城学園の建学の精神と教育理念
 - ・建学の精神
 - ・教育理念
- (2) 金城大学・金城大学大学院の設立の理念と目的及び使命
 - ・設立の理念
 - ・目的及び使命
- (3) 金城大学・金城大学大学院の教育目標
 - ・教育目標
- (4) 三つの方針
 - ・全学、学部、学科ごとの学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
 - ・全学、学部、学科ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
 - ・全学、学部、学科ごとの入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

(5) 学則

- ・金城大学学則
- ・金城大学大学院学則

(6) 金城学園及び金城大学 沿革

(7) 教育・研究情報

- ・教育研究上の基礎的な情報
 - ・学部、学科、専攻等の名称及び教育研究上の目的等
 - ・教員数等
 - ・専任教員数（人）
 - ・大学設置基準上、必要専任教員数・教授数（人）
 - ・特任教授・特任講師
 - ・非常勤講師数（人）
 - ・名誉教授・客員教授・顧問教授
 - ・専任教員の年齢構成（人）
 - ・校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
 - ・所在地、校地面積、校舎面積
 - ・キャンパス案内図
 - ・課外活動の状況
 - ・交通手段
 - ・授業料、入学金その他の大学が徴収する費用
 - ・大学院、学部・学科ごとの入学金、授業料、教育充実費、実習費の金額及び納入時期
 - ・大学院、学部・学科ごとのその他後援会費、学友会費、同窓会費、保険料、合宿研修費など
 - ・海外研修に係る費用
- ・修学上の情報等
 - ・教員組織、各教員が有する学位及び業績
 - ・入学者受入れ方針、収容定員、入学者数、在籍者数、卒業者数、進学者数、就業者数
 - ・入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）
 - ・大学院、学部・学科ごとの収容定員、入学者数、在籍者数（人）
 - ・大学院、学部・学科ごとの卒業者数、進学者数、就業者数等（人）
 - ・授業科目、授業方法及び内容等
 - ・大学院、学部・学科ごとの授業科目
 - ・大学院、学部・学科ごとの講義概要

- ・大学院、学部・学科ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
- ・学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
 - ・大学院、学部・学科ごとの卒業要件
 - ・大学院、学部・学科ごとの学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
- ・学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
 - ・支援項目（進路選択、修学、生活（居住、アルバイト等）、経済的（成績優秀者奨学生、奨学金）、心身の健康等、留学生、障がい者、その他）
- ・その他の教育研究上の情報
 - ・教員一人当たりの学生数（人）
 - ・収容定員充足率
 - ・専任教員数と非常勤教員数（人）の比較
 - ・入学者推移（人）
 - ・社会人学生数
 - ・留学生数及び海外派遣学生数（人）
 - ・海外の協定相手校
 - ・社会貢献活動
 - ・金城大学・金城大学短期大学部 公開講座
 - ・かいごの広場
 - ・悠遊健康サークル
 - ・大学間連携
 - ・産学官連携
- ・教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定する情報
 - ・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること（準備中）
 - ・教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること
 - ・教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること
 - ・卒業者の教卒業者の教員への就職の状況に関すること
 - ・教員免許状の取得の状況に関すること
 - ・教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。（準備中）
- ・財務状況
 - ・金城学園、金城大学、金城大学短期大学部の財務状況
- ・その他（人権委員会・個人情報保護担当委員会、動物実験委員会、公的資金、設置認可・届出関係）

(ホームページのアドレス)

(1) 金城学園の建学の精神と教育理念

: <http://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/>

(2) 金城大学・金城大学大学院の設立の理念と目的及び使命

: http://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/ku_rinen/

(3) 金城大学・金城大学大学院の教育目標

: http://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/ku_mokuhyo/

(4) 三つの方針

・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

: <http://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/three/dip.html>

・教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

: <http://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/three/curri.html>

・入学者受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)

: <http://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/three/ad.html>

(5) 学則 : <http://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/pages/regulations.html>

(6) 金城学園及び金城大学 沿革

: <http://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/pages/history.html>

(7) 教育・研究情報

・教育研究上の基礎的な情報

: <http://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/research/>

・修学上の情報等

: <http://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/research/rese02.html>

・その他の教育研究上の情報

: <http://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/research/rese03.html>

・教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定する情報

: <http://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/research/rese04.html>

・財務状況

: <http://www.kinjo.ac.jp/gakuen/jyouhou.htm>

・その他

・人権委員会・個人情報保護担当委員会

: http://www.kinjo.ac.jp/ku/jinken/main_jinken.htm

・動物実験委員会

: <http://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/jikken/>

・公的資金

: <http://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/pages/other.html>

- ・設置認可・届出関係

: <http://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/approval/>

- ・その他（トップページ：公開講座、かいごの広場、悠遊健康サークル、後援会、同窓会など）

: <http://www.kinjo.ac.jp/ku/>

インターネットを通じた情報公表の重要性（閲覧頻度等）は毎年高くなってきていることを受け、ホームページの更なる内容充実を図る。子ども福祉学科設置後も、「情報開示」に対する社会的責務を全うするため、今後もより多くの人に閲覧してもらえるように工夫・検討を行い、広く情報の公表を行っていく。

XV 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組み

1 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究等

本学では、教養教育・専門教育のあり方や教育内容等について、継続的な改革・改善に努めている。現在は、企画調査委員会が中心となり、教員の資質向上、教育内容の充実、授業内容方法の改善への取組みを企画し、全専任教員を対象に実施している。

主な取組みとしては、シラバスの作成、学生による授業アンケートの実施、教員相互に授業を参観する公開授業の実施、教員の資質向上等を目的としたFD研修会の開催、学生との意見交換会の実施、学生の主体的な学びを促進するためのアクティブ・ラーニングの導入・促進等があげられ、計画的に実施されている。なお、子ども福祉学科設置後は、当該学科も対象として、これまで通り企画、実施していく。

学生による授業アンケートでは、全専任教員に加え、非常勤講師が担当する全授業科目も対象として、講義、演習、実験・実習の3種類のアンケートにより、年に2回、それぞれ前・後期の最終授業時に実施している。質問項目は授業の理解度を中心としたものであり、加えて自由記載用紙も配付、回収している。アンケートの結果は、全体の概要を大学運営委員会、教授会に報告するとともに、個別の詳細結果については各教員にフィードバックすることにより、学生の修学の活性化や授業方法の改善等につなげている。また、学内ホームページにも結果を掲載し、学生からの質問を受付けることのできる体制も整備している。

教員相互に授業を参観する公開授業は、全専任教員を対象に実施していたが、平成25年後期からは全専任教員に加え、非常勤講師が担当する全授業科目も対象として年間を通じて実施している。期間中2週間の重点期間を設け、積極的な参観を促している。板書、授

業の準備状況、教育手法等の授業内容を評価した参観結果については、科目担当者にフィードバックされ、また、科目担当者と参観教員との意見交換等も行われている。

現在の大学が置かれている状況や、他大学では建学の精神を具現化させるためにどのような方策、施策等が行われているか、また、教育内容・実施方法の改善事例を参考とするため、外部講師や専門家を招聘したFD研修会を企画、実施している。また、理事長を講師として、本学園の建学の精神と教育理念、本学の設立理念と目的及び使命、実践すべき教育内容・方針、将来ビジョン等を共有し、具現化するための研修会や新任教職員研修なども実施している。さらに、ワールドカフェ方式による授業改善に係る研修会を学内で実施しているほか、石川県内の全ての高等教育機関で組織する大学コンソーシアム石川が主催するFD・SD研修会や各種研究会にも積極的に参加することにより、全学をあげた授業内容・実施方法等の改善に向けた取組みを行っている。

学生の生の声を聞く機会として、学生と教職員との意見交換会を毎年、全3学部の学生を対象に実施している。この意見交換会で出された意見や要望等は各専門委員会、事務局等にフィードバックされ、教育・研究環境等の改善にも役立てられている。

本学は、平成24年度以降、平成26年度を除き、全ての年度に私立大学等教育研究活性化設備整備事業に採択され、学生の主体的な学びを推進するための環境整備等を進めてきた。子ども福祉学科設置後も既設学部と同様に、引き続き授業内容方法の改善を図るための組織的な取組みを積極的に行っていく。

XVI 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1 教育課程内の取組み

本学社会福祉学部子ども福祉学科は、福祉に関する領域の専門性を高め、福祉、保育又は幼児教育において高度化、多様化するニーズに対応できる知識・技術等を習得し、福祉・教育現場等において福祉の心を持ったエキスパートとして指導的役割を果たせるような人材を養成することを目指している。そのため、子ども福祉学科の教育課程において主題科目から専門基本科目、専門展開科目の全てが社会福祉、保育士及び幼稚園教諭としての実務を行うために必要な知識・技術・理念等に関連した科目で編成されている。一方で、キャリア教育の観点から、1年次の導入教育から4年次の専門教育まで、総合的かつ体系的に各授業科目が展開される。そのことにより、学生の学ぶ姿勢や働く意欲、自立心や探求心、豊かな人間性など社会人として必要な能力を身に付けることができる。

具体的には、1年次の「学習方法演習Ⅰ・Ⅱ」は、大学生活全般の導入科目であるが、その中でキャリアガイダンスを行い、少人数でキャリア形成についての話し合いが可能となる場を設け、スタート時点でしっかりとした目標設定をする。また、1年次の「英語」、2

年次の「言葉と文化（英語、中国語）」を通じて、自己及び他者を理解する最も重要なツールとなる言語－外国語を学ぶことにより、異文化の思考のあり方の理解やコミュニケーション基礎力の習得を目指す。そして、子ども福祉学科も含む、全ての学部・学科で、「ボランティア入門」、「ボランティア活動Ⅰ・Ⅱ」を単位化し、積極的なコミュニケーション能力の育成を図る。

また、2年次以降、専門的な保育実習、3年次にはソーシャルワーク実習、3・4年次には幼児教育実習が順次開始されることに伴い、実習の事前事後指導において、社会人として、また福祉、保育及び幼児教育の専門職として求められる責任・姿勢・行動等についての指導等を行う。

さらに、4年次の「卒業研究ゼミⅠ・Ⅱ」は、卒業を間近に控えた学生が自らの将来像やキャリア形成の道筋を描けるよう授業を展開する。

2 教育課程外の取組み

教育課程外においては、本学社会福祉学部子ども福祉学科でも、既設の社会福祉学部社会福祉学科や医療健康学部理学療法学科及び作業療法学科と同様の組織体制等で就職指導・支援等を行う（資料44）。

入学当初から2年次終了までにキャリア開発講座を開講して職業意識の涵養に取組み、3年次前期には、全学生から進路登録カードの提出を求め、学生と修学指導教員・就職進学支援部職員との個人面接を通じて、きめ細やかなキャリア形成支援を行う。また、履歴書作成講座・面接練習会・接遇マナー講座等の各種講座に加え、公務員・教員採用試験対策講座、社会福祉士国家試験対策講座なども従来通り開催して、採用試験や国家試験活動、就職活動等に必要能力の育成・支援に積極的に取り組む計画である（資料45）。

学生の就職先については、既設学部・学科と同様に専任教員、就職進学委員、就職進学支援部職員等が連携して求人開拓、情報収集を行う。それらの求人情報に基づき、学生の特性や個性を理解し、希望就職先を把握した上で、個々の学生ニーズに対応した就職支援を行う。

＜資料44 社会福祉学部子ども福祉学科就職支援体制＞

＜資料45 社会福祉学部子ども福祉学科就職支援年間スケジュール＞

3 適切な体制の整備

本学社会福祉学部子ども福祉学科では、社会福祉学部に連絡会議、就職進学委員会、子ども福祉学科実習委員会、社会福祉実習委員会、社会福祉士国家試験担当委員会、就職進学支援部等が相互に協力し、社会的・職業的自立に関する指導・支援体制を整備する。

学生にタイムリーな求人・就職情報を提供するため、求人情報を学内掲示板のほか学内ホームページ（EIS）に掲載して、大学や自宅のパソコンからの閲覧・検索が可能となっている。就職進学支援室には求人のあった保健、医療、福祉関係施設や保育所、幼稚園、認定こども園等の案内や求人情報がファイリングされ、常時閲覧が可能であり、学生がいつでも必要な情報を得ることができ、常時必要な相談に乗ることのできるきめ細やかな学生支援を行う。

また、子ども福祉学科専任教員、就職進学委員会、就職進学支援部は、学生の進路・就職希望状況や求人情報を共有し、有機的・緊密な連携を図りながら指導・支援を行う。具体的には学生の進路登録カードや、個人面談結果、臨地実習での実習評価表などの情報をもとに、修学指導教員が主となり就職進学委員会と相談しながら個別支援を行っていく。